日高町第三期地域福祉計画

令和７年３月

日高町

はじめに

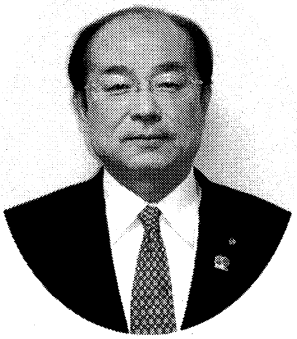

平素は、町政に深いご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび本町では、「あったか日高・笑顔で健康に暮らせるまち」を基本理念として、令和７年度から令和１１年度を計画期間とする「日高町第三期地域福祉計画」を策定いたしました。

近年は、社会情勢や経済状況の大きな変化に伴い、全国的に少子高齢化や核家族化が進み、社会的孤立や虐待、ひきこもりなど、家庭や地域での人間関係が希薄になってきています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私たちの生活に大きな影響をもたらしました。

本町では今まで以上に、住民の誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らすことができるよう、住民や関係者がそれぞれの役割の中で協力・連携して、「地域ぐるみの福祉」、お互いに支え合うまちづくりを引き続き推進していくことが重要であります。

本計画は、住民の方々のご意見や近年の社会情勢の変化等を反映し、円滑に推進していくための指針として策定しています。

今後とも、本町の発展に皆様にはより一層のお力添えを賜りますようお願い致します。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました日高町地域福祉計画策定委員会の皆様をはじめ、アンケート調査や地区懇談会で貴重なご意見をいただきました住民の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和７年３月

日高町長　松 本 秀 司

目次

第１章　策定にあたって 1

１．計画策定の目的 1

２．計画の期間 1

３．計画の位置づけ 2

４．策定の方法 3

５．本計画をめぐる国や社会の動向 4

第２章　日高町の状況 7

１．人口 7

２．支援が必要な人の状況 9

３．アンケート調査による住民の現状やニーズ 10

４．地区懇談会による住民ニーズ 16

第３章　基本的な方向 20

１．基本理念 20

２．計画課題と基本目標 20

３．施策の体系 22

第４章　施策の展開 23

基本目標１．必要な人に支援が行き届く日高 23

主要施策１　分野ごとの相談支援の推進 23

主要施策２　包括的な相談支援の推進 24

主要施策３　孤独・孤立対策と自殺予防の推進 25

主要施策４　権利擁護支援の推進 26

主要施策５　犯罪をした人等の社会復帰支援（再犯防止計画） 27

基本目標２．つながり、支え合う日高 28

主要施策６　地域活動・ボランティア活動の活性化 28

主要施策７　居場所づくりの推進 29

主要施策８　地域ぐるみの子育て・教育の推進 31

基本目標３．暮らしあんしん日高 32
主要施策９　生活安全の推進 32
主要施策 10　移動手段の確保 33
主要施策 11　支え合う生活支援の推進 34
主要施策 12　介護・福祉サービスの人材確保 36

第５章　第２期自殺対策計画 37
１．自殺をめぐる社会背景 37
２．本町の状況 37
３．基本目標 37
４．施策の方向 38

第６章　推進に向けて 40
１．推進体制 40
２．計画の進行管理 40

参考資料 41
１．地区懇談会での模造紙の整理内容 41
２．第二期計画の推進状況 56
３．日高町地域福祉推進委員会委員名簿 60
４．策定の経過 61

第１章　策定にあたって

１．計画策定の目的

本町では、令和元年度に「日高町第二期地域福祉計画」を策定し、基本理念「“つながり・支え合いが交わりながら結びつく温かい地域ひだか”」を目指して施策を推進してきました。

地域福祉をめぐっては、わが国全体で人口減少・少子高齢化による住民活動の脆弱化が新型コロナウイルス感染症の影響もあいまって深刻化を増しています。

このため、これまでの取り組みの評価を行い、国・県の動向をふまえ、本町の地域福祉の方向性を示す指針として、「日高町第三期地域福祉計画」を策定します。

なお、市町村では自殺対策基本法に基づく「自殺対策計画」、再犯防止推進法に基づく「再犯防止推進計画」の策定が求められていることから、本計画は、これらの計画の内容を包含するものとします。

２．計画の期間

本計画の期間は、令和７年度から令和11年度までの５年間とします。

ただし、今後の社会情勢等の変化や分野別計画・関連計画との整合性を考慮して、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

計画の期間

令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
第三期地域福祉計画					→ 第四期計画

3．計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法に規定する市町村地域福祉計画です。同法第107条では、「高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」を盛り込む福祉分野の上位計画と位置づけていることから、これらの分野別福祉計画との関連に留意しながら策定します。また、町社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と整合性を図りながら策定します。

関連計画

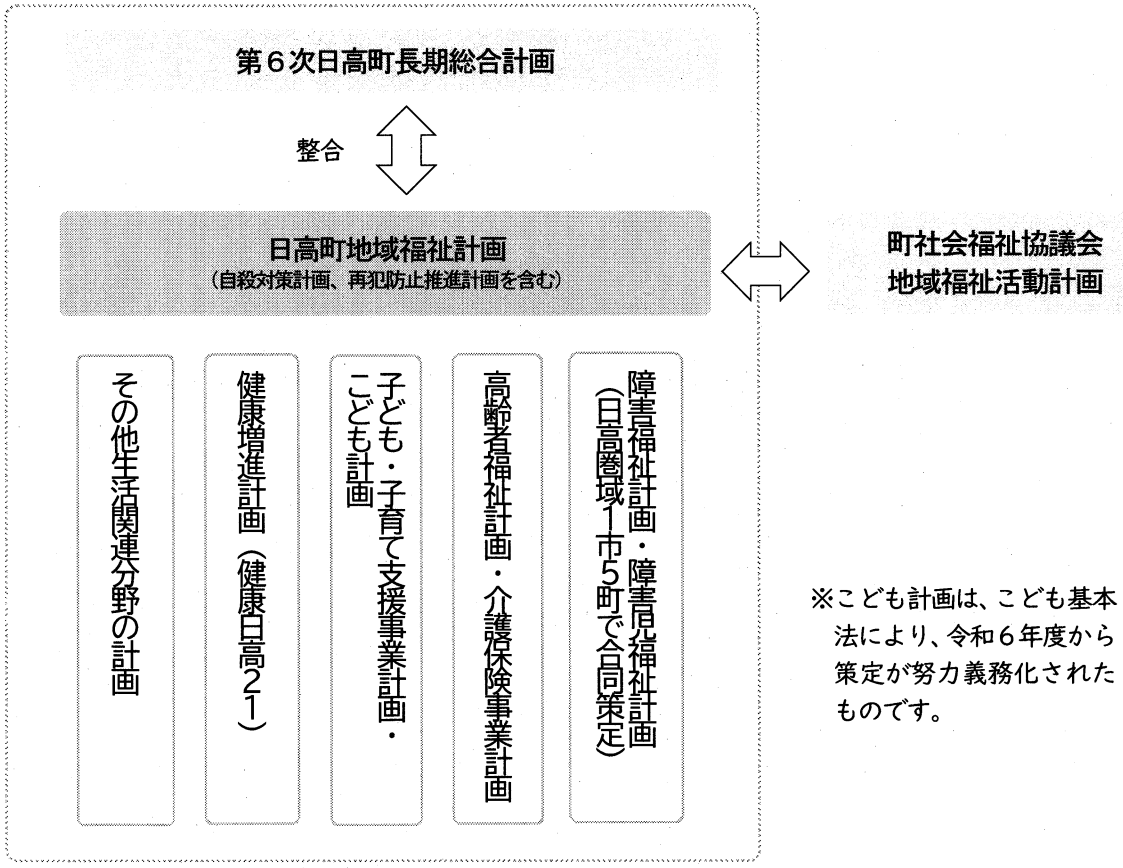

※こども計画は、こども基本法により、令和６年度から策定が努力義務化されたものです。

〔参考〕社会福祉法第 107 条（抜粋）

第百七条　市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

一　地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項

二　地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項

三　地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項

四　地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

五　地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

４．策定の方法

本計画の策定にあたり、アンケート調査や地区懇談会により住民ニーズを把握するとともに、地域住民が参加する検討委員会での計画案の検討・協議やパブリックコメントによる意見聴取を行いました。

（１）アンケート調査による住民ニーズの把握

地域福祉に関する住民の思いや意見を明らかにし、計画策定の基礎資料とするため、令和６年１月から２月にかけて、18歳以上の住民2,000人を対象にしたアンケートを実施しました（回収数973票、回収率48.7%）。

（２）地区懇談会による住民ニーズの把握

住民の皆様のご意見・アイデアをお聞かせいただくために、令和６年６月26日から28日に、比井崎、内原、志賀の３地区でワークショップ方式の地区懇談会を実施しました。

地区懇談会の開催日程と参加者数

地区	開催日	会場	参加者数	グループ数
比井崎地区	６月 26 日（水）	比井崎漁村センター	20 人	5
内原地区	６月 27 日（木）	日高町中央公民館	31 人	6
志賀地区	６月 28 日（金）	日高町保健福祉総合センター	14 人	4

※時間はいずれも 19 時～21 時

内原地区のワークショップのようす

（３）検討委員会での計画案の検討・協議

保健・福祉関係者、地域団体関係者など12名で構成される検討委員会で計画案の検討・協議を行いました。

（４）パブリックコメントによる意見聴取

令和６年12月９日(月)から令和６年12月20日(金)までパブリックコメントによる意見聴取を行いました。意見はありませんでした。

５．本計画をめぐる国や社会の動向

本計画をめぐる国や社会の動向は、以下の通りです。

（１）地域共生社会づくりの要請

高齢者介護・福祉における「地域包括ケア」を始め、分野ごとの福祉が充実・深化する一方、複合的な課題や狭間の課題が顕在化している中で、国では、制度・分野の垣根や支え手・受け手の関係を超えて、包括的な支援体制を構築し、安心して暮らせる地域を創るという「地域共生社会づくり」を進めています。

「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みをつくるとともに、市町村においては、地域づくりの取り組みの支援と公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の支援の体制の整備が求められています。

国では、「地域共生社会づくり」は、地域の人と人をつなぐ「地域づくりに向けた支援」、課題を抱えた人・世帯を専門職等につなぐ「包括的な相談支援」、課題を抱えた人・世帯を地域とつなぐ「参加支援」という「３つの支援」を一体的に推進するよう、市町村に働きかけています。

「地域共生社会づくり」のイメージ

資料：厚生労働省地域共生社会ポータルサイト

（２）新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症が令和元年末から令和４年度にかけて世界的に広がり、私たちの社会生活に大きな変化をもたらしました。感染防止のために、人と人とが距離を取り、接触する機会を減らすことが求められた結果、地域の様々な活動が自粛を余儀なくされ、社会的な孤立や高齢者の虚弱化等の課題が深刻化しています。

一方で、こうした状況は、人と人との交流やつながりの重要性について再認識する機会となっています。令和５年５月に国としての一律の制限をせず国民の主体的な選択にゆだねる「５類感染症」に移行したものの、完全収束を果たしたわけではなく、今後も、新型コロナウイルス感染症をはじめとする自然の脅威と向き合い、安全・安心に暮らせる地域づくりを進めていくことが求められます。

（３）地域での支え合いによる防災対策強化の必要性の高まり

平成23年に東日本大震災が発生し、その後も大きな災害が続く中で、令和３年には災害対策基本法が改正され、「避難行動要支援者」一人ひとりの支援者を具体的に定め、確実な支援につなげる「個別避難計画」の策定が市町村の努力義務となりました。また、令和６年８月には、はじめて「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、海水浴場の閉鎖など、対応を余儀なくされたところです。

過疎化や高齢化の進展により、地域における「災害時要配慮者」の比率は高まっており、日頃から、地域での支え合いによる防災対策を一層強化し、大規模災害時に住民が生命・身体・財産を守れる体制を維持していくことが必要です。

（４）孤独・孤立対策強化の要請

孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要です。このため、令和６年４月に「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会」を目指す「孤独・孤立対策推進法」が施行され、自治体の責務が定められました。

また、平成18年に施行された自殺対策基本法は、平成28年改正により、市町村自殺対策計画が策定義務化となりました。さらに、令和４年の国の「第４次自殺総合対策大綱」では、コロナ禍の影響等をふまえ、子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化などが掲げられており、孤独・孤立対策とあわせて推進していく必要があります。

（５）介護保険制度における「生活支援体制整備事業」の展開

平成27年度から、地域住民自身が地域生活課題を把握し、その解決を図るため、介護保険制度に「生活支援体制整備事業」が導入され、本町でも取り組んでいます。

「生活支援体制整備事業」は、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を中心に、地域の様々な団体による「協議体」での話し合いを進め、住民主体の生活支援サービスの実現に結びつけるなど、地域福祉の発展を目指す事業であり、本町においても、当該事業を活用した地域づくりを一層進めていくことが求められます。

（６）生活困窮者自立支援制度の展開

平成27年度から施行された生活困窮者自立支援制度は、相談窓口に配置された専門の支援員が、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作り、寄り添いながら自立を支援していく制度です。

生活困窮者自立支援制度は、複合的な課題により生活困窮の状況にある住民を支援する制度として、地域共生社会づくりの重要な一角を担う制度であり、充実を図っていくことが求められます。

（７）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の要請

妊娠・出産・子育ての不安の解消や、児童虐待の防止を図るとともに、発育・発達上の課題に早期に対応していくため、平成29年に「市町村子育て世代包括支援センター」が、令和３年に「市町村子ども・家庭総合支援拠点」がそれぞれ設置義務化され、令和５年のこども基本法の施行を経て、令和６年度から、これらを統合した「市町村こども家庭センター」を設置し、相談支援を行っていくこととなりました。必要なこどもと保護者の「サポートプラン」を立て、地域ぐるみで関係者が協働で伴走支援を行うことで、こども基本法が目指す「こどもまんなか社会」の実現につなげていくことが期待されます。

（８）再犯防止推進法の施行

わが国においては、約３割の再犯者によって約６割の犯罪が行われるなど、検挙人員に占める再犯者の割合である「再犯者率」が増加しており、安全で安心して暮らせる地域社会を構築する上で、犯罪や非行の繰り返しを防ぐ再犯防止が大きな課題となっています。

このような状況を受け、平成28年に再犯防止推進法（再犯の防止等の推進に関する法律）が施行され、市町村再犯防止推進計画の策定が努力義務となっています。

第２章　日高町の状況

１．人口

本町の令和２年の国勢調査人口は7,673人で、平成２年から増加傾向にありますが、今後、減少に転じる見込みです。また、令和２年の65歳以上人口は2,317人、高齢化率は30.2%で、少子高齢化の動向は今後も進むと見込まれます。

本町の国勢調査人口の長期的な動向

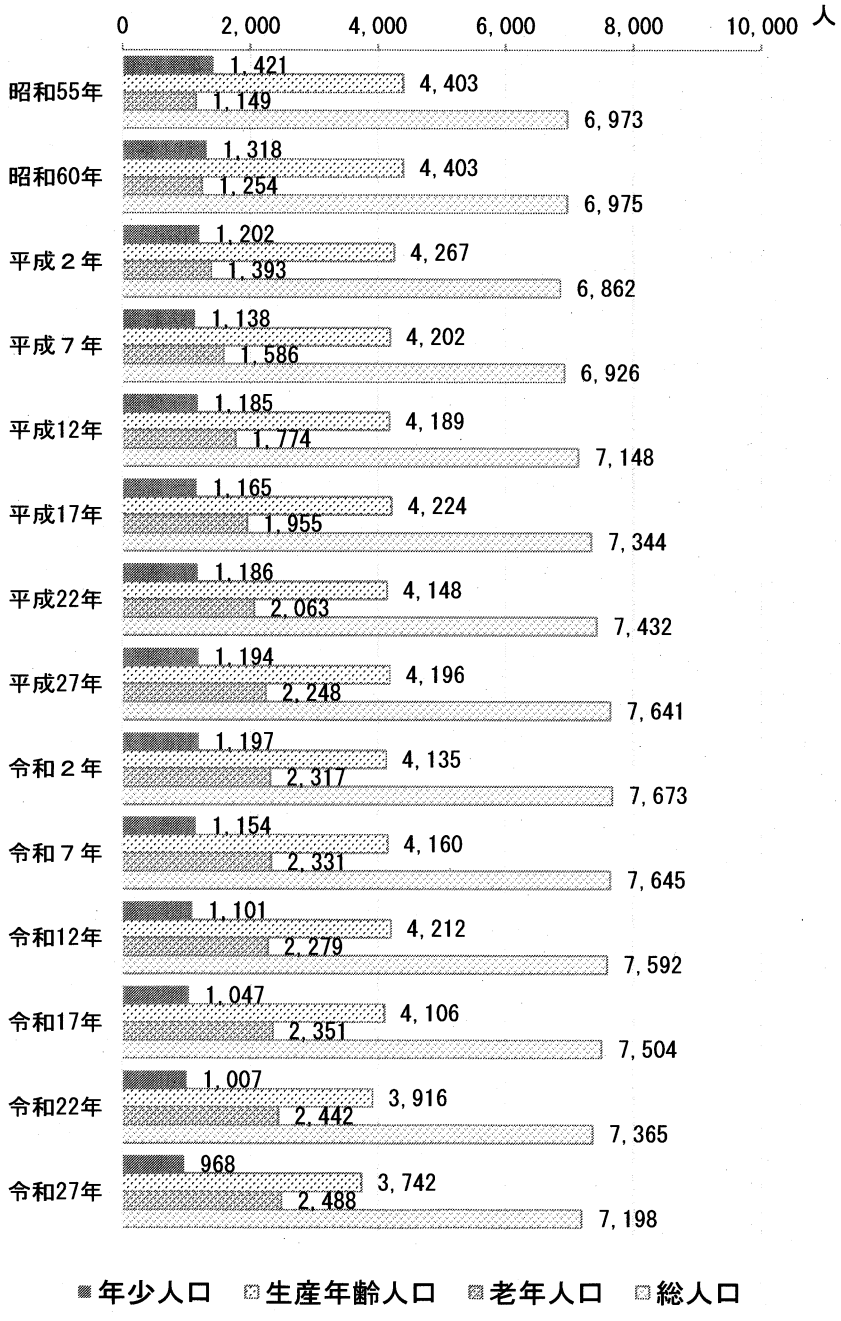

資料：令和２年までは国勢調査（平成22、27、令和２年の総人口には年齢不詳者を含む）。
令和７年以降は、社会保障・人口問題研究所による令和５年12月時点の推計値。

令和２年の国勢調査で地区別・年齢別人口をみると、比井崎地区で高齢化が著しいことがわかります。

令和２年国勢調査による地区別・年齢別の人口

	人口	0～14歳の比率	15～64歳の比率	65歳以上の比率
日高町全体	7,673	15.6%	53.9%	30.2%
内原	4,300	17.3%	56.5%	25.9%
志賀	2,230	17.4%	56.6%	25.7%
比井崎	1,143	5.9%	38.8%	55.2%

令和２年の人口ピラミッド

〔日高町全体〕

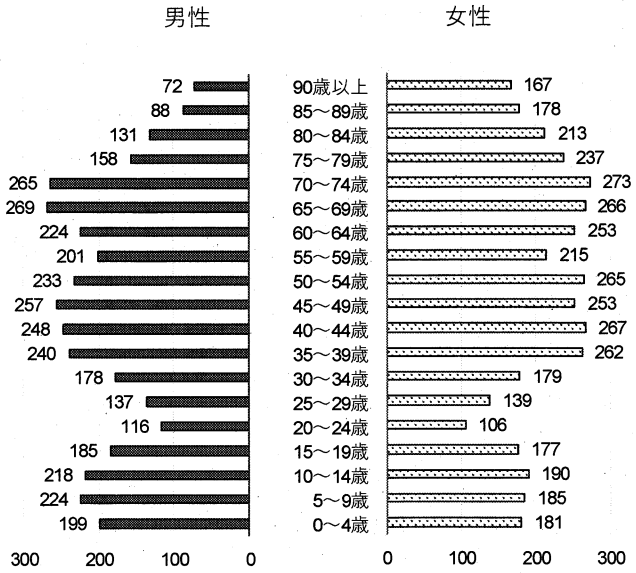

〔内原地区〕

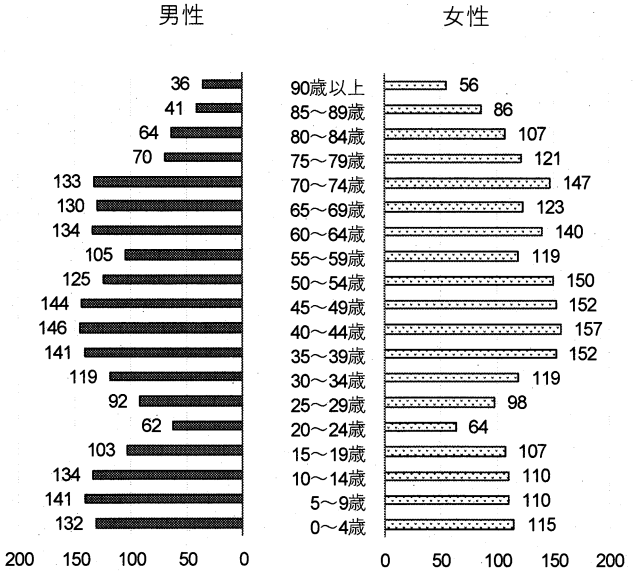

〔志賀地区〕

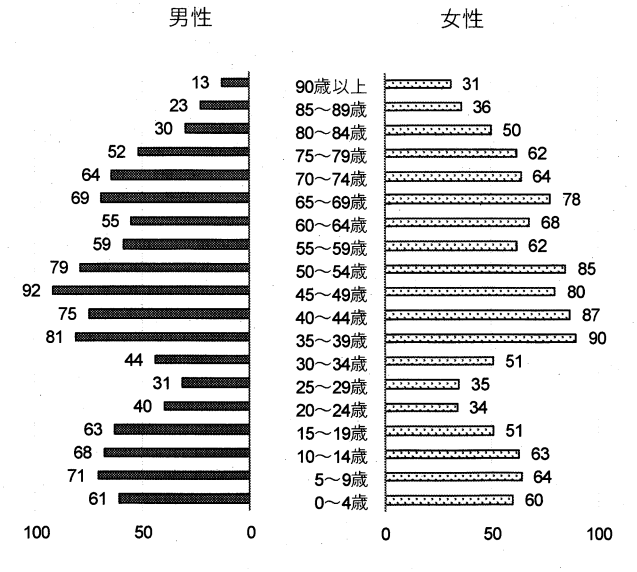

〔比井崎地区〕

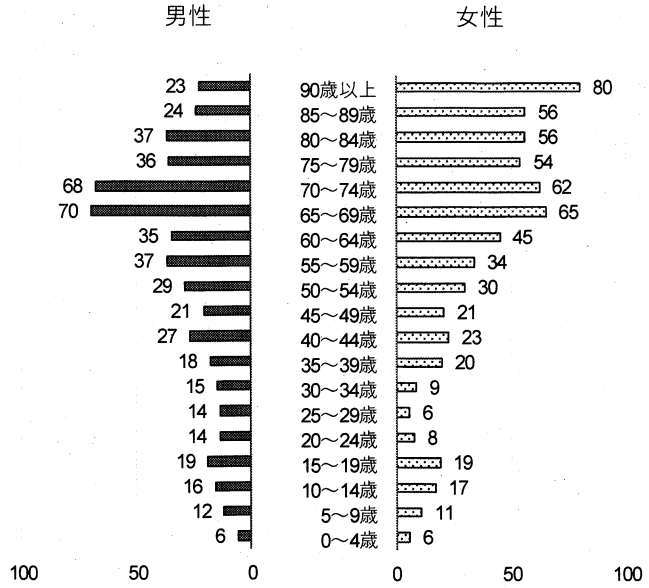

２．支援が必要な人の状況

要介護高齢者、障害者、生活保護受給者など、支援が必要な人（福祉サービスの利用者等）の概数は、以下の通りです。

支援が必要な人の概数

項　目	人数	備考
要介護高齢者	499 人	令和６年６月１日の要介護認定者数（要支援を含む）
身体障害者	299 人	令和６年 12 月１日の身体障害者手帳所持者数
知的障害者	78 人	令和６年 12 月１日の療育手帳所持者数
精神障害者	74 人	令和６年 12 月１日の精神障害者保健福祉手帳所持者数
共同生活援助（障害者グループホーム）利用者	10 人	令和５年度の月平均利用実人数
障害児相談支援利用者	52 人	令和５年度の月平均利用実人数
児童発達支援利用児童	18 人	令和５年度の月平均利用実人数
放課後等デイサービス利用児童	29 人	令和５年度の月平均利用実人数
生活保護受給者	28 人	令和４年度
生活困窮者自立支援制度相談者	７件	令和５年度の新規相談受付件数
要保護児童数	０人	令和６年 12 月現在
在留外国人	31 人	令和５年 12 月現在

3．アンケート調査による住民の現状やニーズ

アンケート調査結果の概要は、以下の通りです。なお、平成31年にも同様の調査を実施しており、結果を比較しています。

（1）住民は日頃の生活で様々な悩みや不安を感じている

日常生活での悩みや不安をたずねたところ、「地震や台風などの災害のこと」、「自分や家族の健康のこと」、「自分や家族の老後のこと」の３項目が多くなっています。「特にない」と無回答を除くと87.5%が悩みや不安をあげており、住民が日頃の生活で様々な悩みや不安を感じている状況がみてとれます。

日常生活での悩みや不安の内容

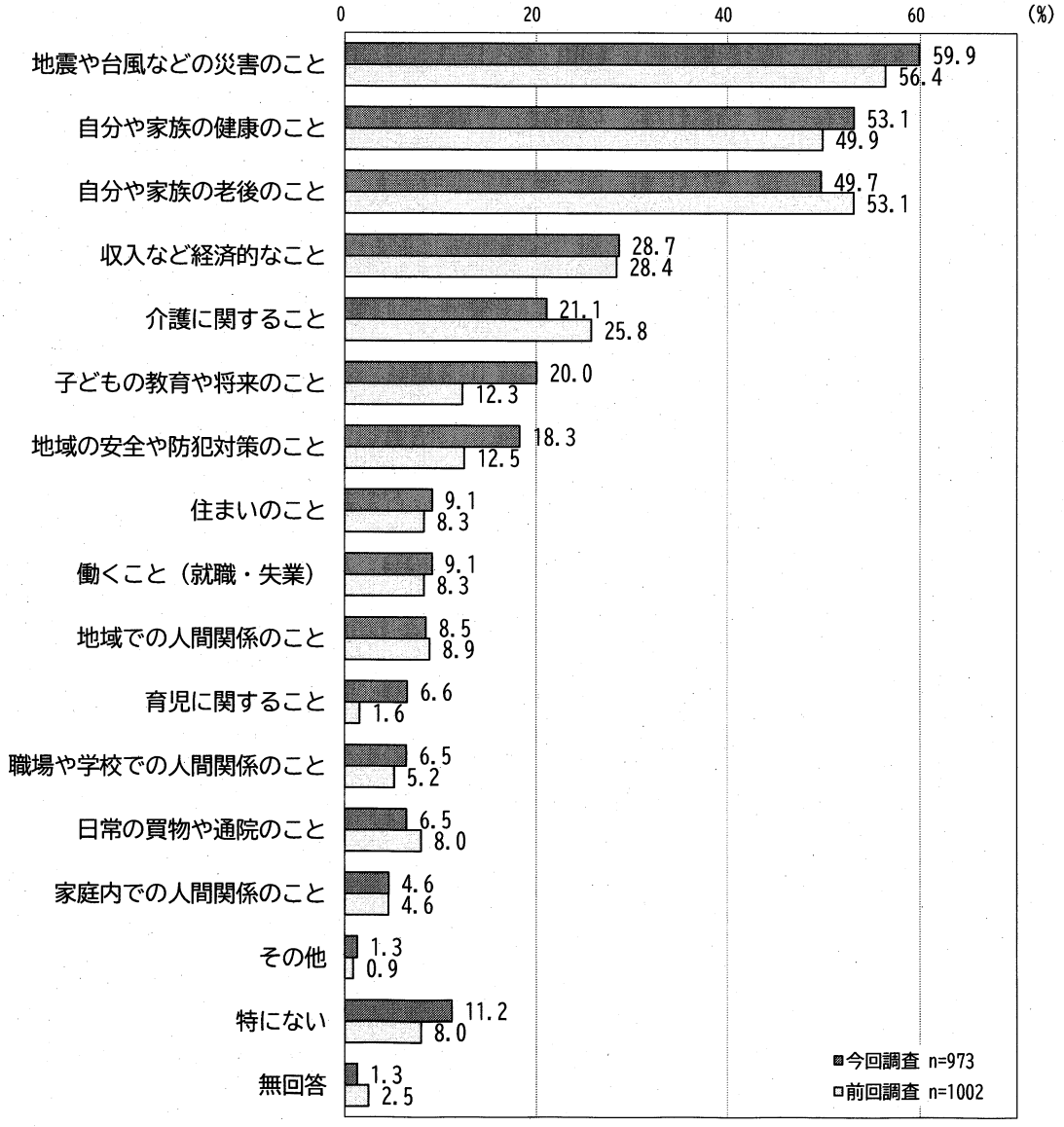

（2）地区の活動への参加率が低下している

地区の活動への参加率（「よく参加している」と「ある程度参加している」の合計）は52.7%で、比井崎地区が64.4%、志賀地区が53.3%、内原地区が49.6%となっています。前回調査時は57.5%であり、その結果をもとに第２期計画では60%を目標としましたが、達成できませんでした。

地区の活動への参加状況

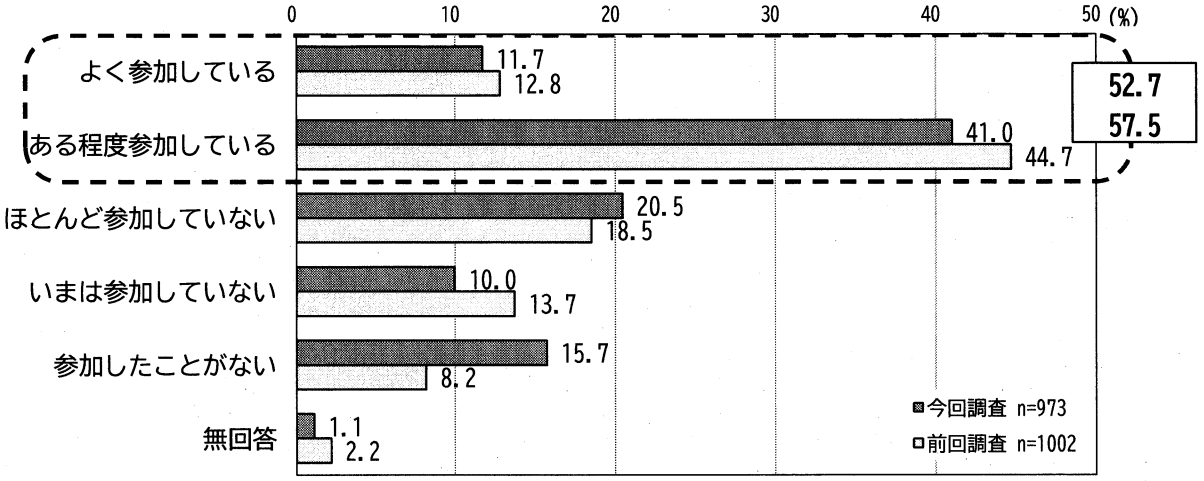

地区の活動への参加状況のクロス集計表

		合計	問19　地区の活動への参加状況						統合
			よく参加している	ある程度参加している	ほとんど参加していない	いまは参加していない	参加したことがない	無回答	参加している
全体		973	114	399	199	97	153	11	
		100.0	11.7	41.0	20.5	10.0	15.7	1.1	52.7
性別	男性	420	83	183	75	29	47	3	
		100.0	19.8	43.6	17.9	6.9	11.2	0.7	63.3
	女性	545	31	216	121	66	103	8	
		100.0	5.7	39.6	22.2	12.1	18.9	1.5	45.3
	答えたくない	4	0	0	2	2	0	0	
		100.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
年齢	18～29歳	100	5	15	18	15	47	0	
		100.0	5.0	15.0	18.0	15.0	47.0	0.0	20.0
	30歳代	96	6	35	21	8	26	0	
		100.0	6.3	36.5	21.9	8.3	27.1	0.0	42.7
	40歳代	150	11	76	39	6	18	0	
		100.0	7.3	50.7	26.0	4.0	12.0	0.0	58.0
	50歳代	166	17	71	47	11	19	1	
		100.0	10.2	42.8	28.3	6.6	11.4	0.6	53.0
	60歳代	182	27	85	36	15	18	1	
		100.0	14.8	46.7	19.8	8.2	9.9	0.5	61.5
	70歳以上	277	48	116	38	42	24	9	
		100.0	17.3	41.9	13.7	15.2	8.7	3.2	59.2
居住地域	内原地区	544	46	224	115	56	95	8	
		100.0	8.5	41.2	21.1	10.3	17.5	1.5	49.6
	志賀地区	272	35	110	61	24	42	0	
		100.0	12.9	40.4	22.4	8.8	15.4	0.0	53.3
	比井崎地区	149	33	63	22	14	15	2	
		100.0	22.1	42.3	14.8	9.4	10.1	1.3	64.4

表の構成比の数値は、小数点以下第２位を四捨五入しているため、個々の集計値の合計は必ずしも100%とならない場合があります（以下同じ）。

（3）ボランティア活動への参加率も低下している

ボランティア活動への参加率は4.7%で、前回調査時の10.0%から半減しており、前回調査時と比べ、「参加したことがない」や「現在は参加していないが、以前に参加したことがある」の割合が高くなっています。

ボランティア活動への参加状況

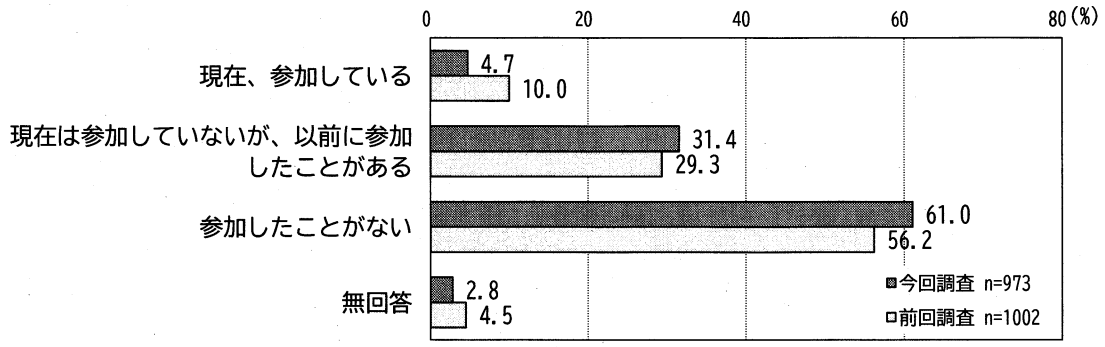

ボランティア活動への参加状況のクロス集計表

		合計	問23 ボランティア活動の参加状況			
			現在、参加している	現在は参加していないが、以前に参加したことがある	参加したことがない	無回答
全体		973	46	306	594	27
		100.0	4.7	31.4	61.0	2.8
性別	男性	420	25	138	248	9
		100.0	6.0	32.9	59.0	2.1
	女性	545	20	166	341	18
		100.0	3.7	30.5	62.6	3.3
	答えたくない	4	1	2	1	0
		100.0	25.0	50.0	25.0	0.0
年齢	18～29歳	100	0	49	51	0
		100.0	0.0	49.0	51.0	0.0
	30歳代	96	1	32	63	0
		100.0	1.0	33.3	65.6	0.0
	40歳代	150	6	42	100	2
		100.0	4.0	28.0	66.7	1.3
	50歳代	166	7	42	115	2
		100.0	4.2	25.3	69.3	1.2
	60歳代	182	15	52	113	2
		100.0	8.2	28.6	62.1	1.1
	70歳以上	277	17	89	150	21
		100.0	6.1	32.1	54.2	7.6
居住地域	内原地区	544	24	161	339	20
		100.0	4.4	29.6	62.3	3.7
	志賀地区	272	9	92	169	2
		100.0	3.3	33.8	62.1	0.7
	比井崎地区	149	13	51	81	4
		100.0	8.7	34.2	54.4	2.7

（4）若い層の地域の人とのつながり意識が低い

地域の人たちとのつながり意識をたずねたところ、『強い』（「強いほうだと思う」と「どちらかといえば強いほうだと思う」の合計）は35.8%で、前回調査時の42.0%から低下しており、第２期計画で立てた目標値50%も大幅に下回っています。

年齢別にみると、『強い』は“18～29歳”で24.0%、“30歳代”で22.9%など、若い層で低く、その底上げが課題です。

地域の人とのつながり意識

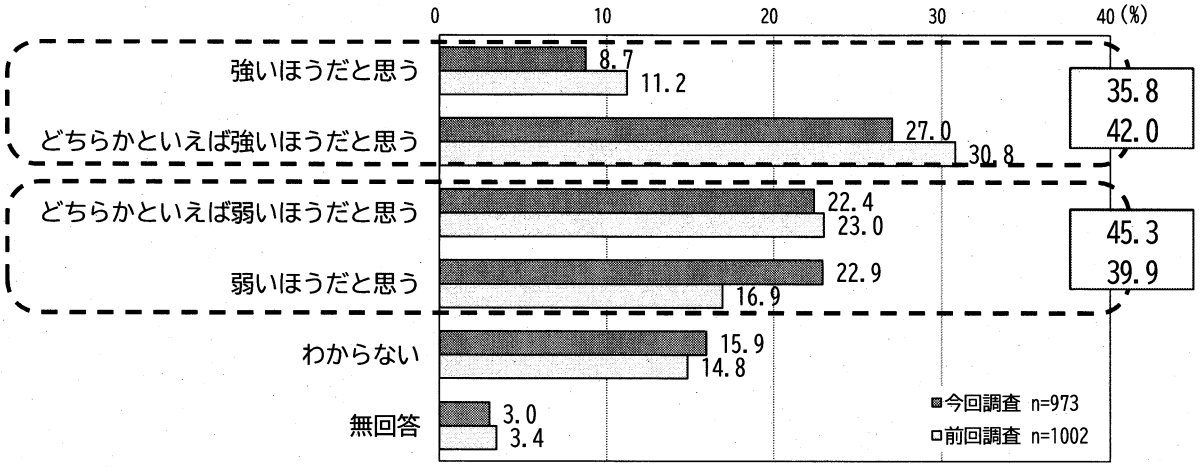

地域の人とのつながり意識のクロス集計表

		合計	問13　地域の人たちとのつながりの程度						統合	
			強いほうだと思う	どちらかといえば強いほうだと思う	どちらかといえば弱いほうだと思う	弱いほうだと思う	わからない	無回答	強いほうだと思う	弱いほうだと思う
全体		973	85	263	218	223	155	29		
		100.0	8.7	27.0	22.4	22.9	15.9	3.0	35.8	45.3
性別	男性	420	55	123	80	92	62	8		
		100.0	13.1	29.3	19.0	21.9	14.8	1.9	42.4	41.0
	女性	545	30	138	135	128	93	21		
		100.0	5.5	25.3	24.8	23.5	17.1	3.9	30.8	48.3
	答えたくない	4	0	1	2	1	0	0		
		100.0	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0	75.0
年齢	18～29歳	100	6	18	19	28	25	4		
		100.0	6.0	18.0	19.0	28.0	25.0	4.0	24.0	47.0
	30歳代	96	4	18	18	35	21	0		
		100.0	4.2	18.8	18.8	36.5	21.9	0.0	22.9	55.2
	40歳代	150	11	34	37	39	26	3		
		100.0	7.3	22.7	24.7	26.0	17.3	2.0	30.0	50.7
	50歳代	166	11	32	39	59	21	4		
		100.0	6.6	19.3	23.5	35.5	12.7	2.4	25.9	59.0
	60歳代	182	17	49	48	30	32	6		
		100.0	9.3	26.9	26.4	16.5	17.6	3.3	36.3	42.9
	70歳以上	277	36	111	57	31	30	12		
		100.0	13.0	40.1	20.6	11.2	10.8	4.3	53.1	31.8
居住地域	内原地区	544	38	155	120	135	81	15		
		100.0	7.0	28.5	22.1	24.8	14.9	2.8	35.5	46.9
	志賀地区	272	27	57	69	65	45	9		
		100.0	9.9	21.0	25.4	23.9	16.5	3.3	30.9	49.3
	比井崎地区	149	20	48	28	19	29	5		
		100.0	13.4	32.2	18.8	12.8	19.5	3.4	45.6	31.5

（５）できる範囲で活動したいという意向は高い

地域福祉の「担い手」としての活動意向は、『してみたい』（「是非活動してみたい」と「自分でできる範囲のことであれば活動してみたい」の合計）は52.6%で、前回調査とほぼ同程度ですが、第２期計画で立てた目標値60%は下回っています。

「自分でできる範囲のことであれば活動してみたい」は若い層でも４～５割あがっており、参加のきっかけづくりが重要と言えます。

地域福祉の「担い手」としての活動意向

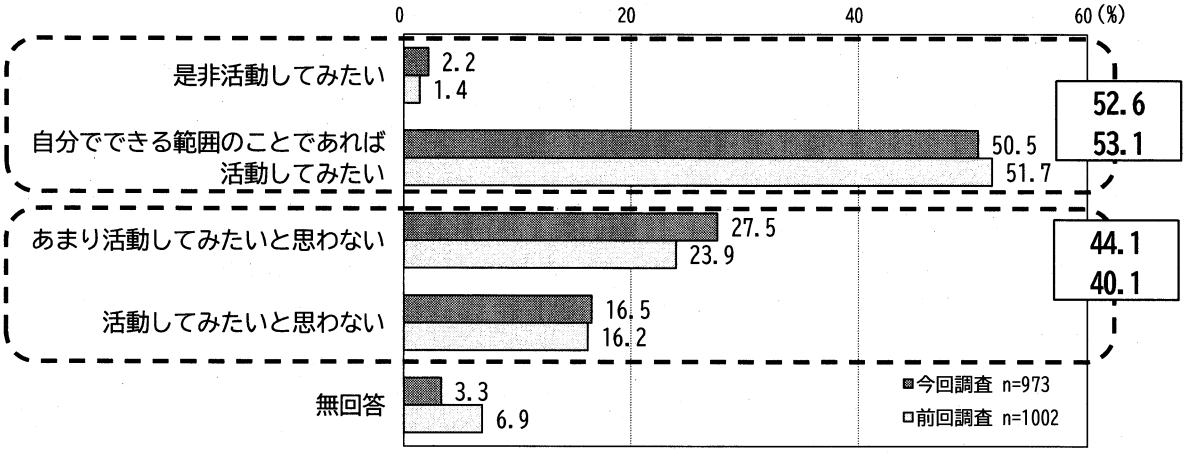

地域福祉の「担い手」としての活動意向のクロス集計表

		合計	問27　地域福祉を推進する「担い手」としての活動への意向					統合	
			是非活動してみたい	自分でできる範囲のことであれば活動してみたい	あまり活動してみたいと思わない	活動してみたいと思わない	無回答	活動してみたい	活動してみたいと思わない
全体		973	21	491	268	161	32		
		100.0	2.2	50.5	27.5	16.5	3.3	52.6	44.1
性別	男性	420	13	199	120	75	13		
		100.0	3.1	47.4	28.6	17.9	3.1	50.5	46.4
	女性	545	8	289	146	84	18		
		100.0	1.5	53.0	26.8	15.4	3.3	54.5	42.2
	答えたくない	4	0	1	1	1	1		
		100.0	0.0	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	50.0
年齢	18～29歳	100	6	44	31	19	0		
		100.0	6.0	44.0	31.0	19.0	0.0	50.0	50.0
	30歳代	96	1	43	27	24	1		
		100.0	1.0	44.8	28.1	25.0	1.0	45.8	53.1
	40歳代	150	6	80	37	26	1		
		100.0	4.0	53.3	24.7	17.3	0.7	57.3	42.0
	50歳代	166	5	88	59	13	1		
		100.0	3.0	53.0	35.5	7.8	0.6	56.0	43.4
	60歳代	182	3	94	58	24	3		
		100.0	1.6	51.6	31.9	13.2	1.6	53.3	45.1
	70歳以上	277	0	142	55	55	25		
		100.0	0.0	51.3	19.9	19.9	9.0	51.3	39.7
居住地域	内原地区	544	13	267	152	95	17		
		100.0	2.4	49.1	27.9	17.5	3.1	51.5	45.4
	志賀地区	272	6	132	82	44	8		
		100.0	2.2	48.5	30.1	16.2	2.9	50.7	46.3
	比井崎地区	149	2	87	33	21	6		
		100.0	1.3	58.4	22.1	14.1	4.0	59.7	36.2

（6）取り残さない相談支援が求められる

生活課題が生じたときの相談先についてたずねたところ、大半の住民は家族など身近な人間関係を通じてその解決を図っている状況がみてとれます。「町の相談窓口や職員」をはじめ、各相談機関・相談者にも相談している状況がうかがえますが、「どこに相談したらよいかわからない」が4.0%、「相談できる人や場所がない」が1.3%あり、公的な相談支援の機能を充実することで、生活課題に悩む住民を誰ひとり取り残さないことを目指す必要があります。

生活課題が生じたときの相談先

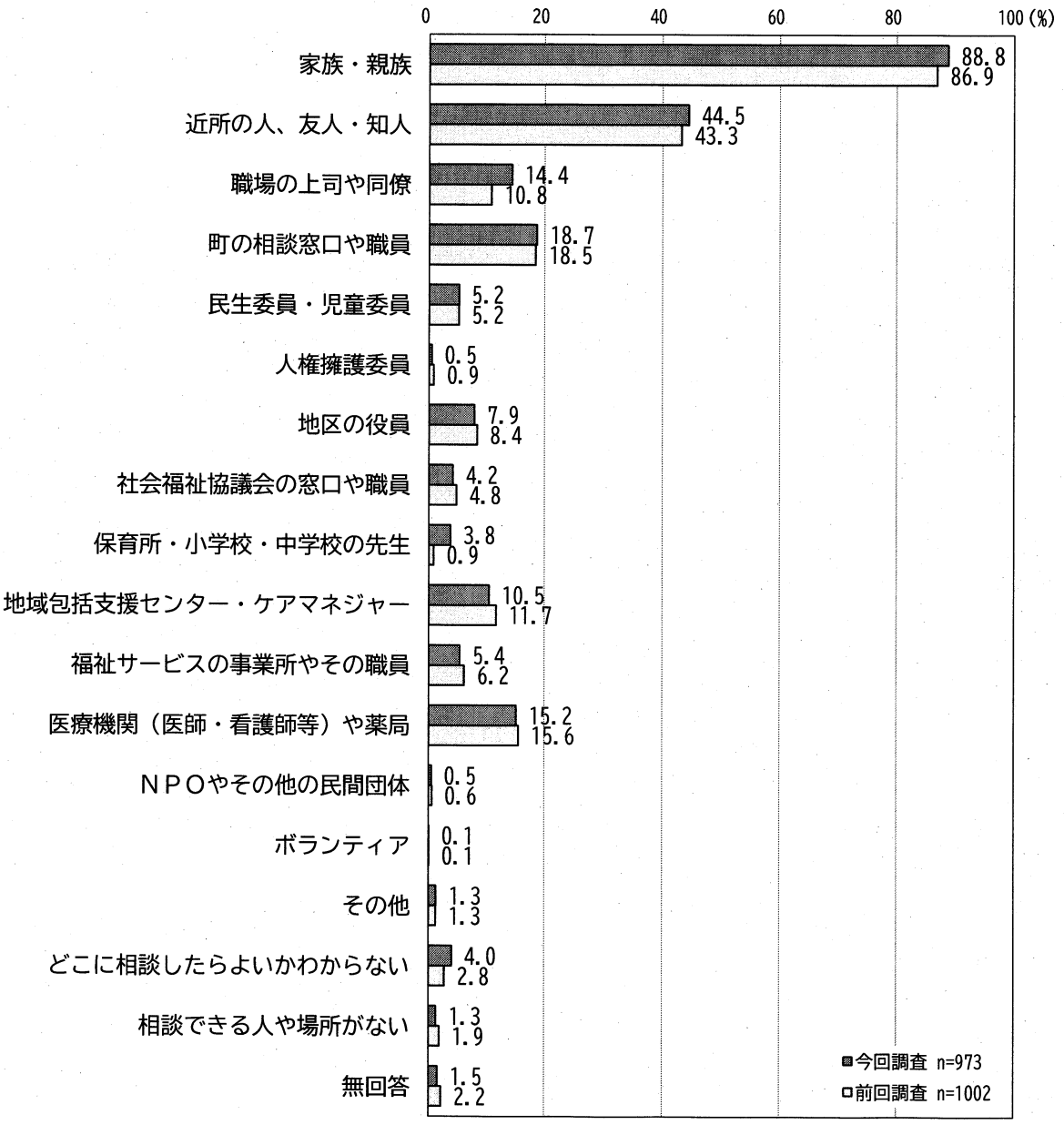

４．地区懇談会による住民ニーズ

地区懇談会では、内原地区は６班に、志賀地区は４班に、比井崎地区は５班にわかれて、「この５年間における地域の変化」と「次の５年間何をすべきか」をテーマにグループワークを行い、それぞれの会の最後に全体発表を行いました。活動の概要は、以下の通りです。

（１）内原地区の懇談会発表の要旨

Ａ班の発表では、「５年間のふりかえり」として、「高齢化の進行」や「休耕田の増加」、「住民が一気に増えてコミュニティの形成が難しい地区もある」といった課題、「集会所が新しくなったことによるコミュニティの場の創出」などの良かった点があがりました。「今後の方向性」については、防災面において、「発災後７日間の備えを自分たちで用意すべきということを周知すべき」とまとめました。

Ｂ班の発表では、話し合いの中で出た各意見を順番に取り上げました。「環境害」、鳥獣害、交通関係、時間に余裕ができた、人口が増えたといったテーマで整理しました。人口増による地域のまとまりの脆弱化といった課題に対しては、「班長や区長を中心に地域で解決していきたい」と総括しました。

Ｃ班では、地域の「強み」と「弱み」を分析して発表しました。「弱み」としては、「高齢者と若い転入者との関係が希薄」、「独居老人や空き家予備群」、「水田の宅地化による農業の衰退」などが、「強み」としては、「移動販売がある」、「若い人が増えて活気がある」などがあがりました。「方向性」では、「交通インフラの充実」、「災害弱者への対策」、「若い世代と高齢者が深く関われる行事の創設」などの提案があがりました。

Ｄ班は、「人口増」というテーマを中心に発表しました。「新しい家の表札がなく、地域のつながりを弱めている」、「班がどんどん増えている地域がある一方で、人口減の地域もあり、二極化が進んでいる」などの課題があがりました。人口増を支えるために、「働く場所の確保」、「楽しめる場所の創設」、「災害対策として地域のつながりを強める」、「空き家利用」などの方向性を整理しました。

Ｅ班の発表では、「地域での課題」について、「道路拡張による交通安全面の不安」、「コロナによる地域での支え合いの希薄化」、「鳥獣害」があがりました。「次の５年間にすべきこと」では、「集いの場の創出」を筆頭に、「高齢者の交通手段の確保」、「鳥獣対策」、「働く場の確保」など、「先を見据えた対策が必要」と総括しました。

Ｆ班は、「過去の５年間から次の５年間に向けて」という観点で発表を行いました。これまでの変化として、「人口増により知らない人が増えている」、「若い人が多い地域と少ない地域がある」、「健康に過ごせている」、「環境保全意識の希薄化」などがあがりました。「次の５年間」については、「地域みんなでの取り組みが重要」とまとめました。

（２）志賀地区の懇談会発表の要旨

Ａ班の発表では、「この５年間の地域の変化」について、「空き家の増加」、「鳥獣害の増加」、「高齢化の進展」など、課題が多数あると整理し、「今後どうすべきか」について、「耕作放棄地を分譲し、町外から人を呼び込む」、「農作物の付加価値をつけ、耕作放棄地を減らす」、といった、土地利用に関する提案を行いました。

Ｂ班の発表では、志賀地区が農業地域と開発地域の両方の側面があると整理し、地域の課題として、農業地域での「水田の後継者問題」、開発地域での「コミュニティのつながりの希薄化」をあげ、その課題解決策として、「地域づくりの若いリーダーの育成」に地域ぐるみで取り組んでいきたいという意向を示しました。

Ｃ班では、「５年間の地域の変化」として「転入者の増加」があり、自身も転入者である参加者の地域での多様な活動が意見カードに記入されました。課題として、「防災面」や「空き家の増加」などもあがりました。「次の５年間にすべきこと」では、「対話から始めるのが大事。年代をつなぐ、若い年代が増えている地域があるため、垣根を作らず取り組んでいきたい」という考えが示されました。

Ｄ班の発表では、「共生社会をどう作っていくか」というテーマで話し合った内容を発表しました。「共生社会を作るには、人と人とのつながりがベースになるべき」という考えから、「大きな規模での、親子参加のイベントの開催」を提案しました。「そこで生まれたつながりが防災にも活きてくる」という視点も補足しました。

志賀地区のワークショップのようす

（3）比井崎地区の懇談会発表の要旨

A班は、「第一次産業」と「進む過疎化」という二つのテーマで発表しました。「第一次産業」については、衰退していく現状を食い止めるために、力のある指導者のもと、生産から販路までの道筋を作ることができれば、「進む過疎化」については、「西山の活用」、「若い人によるＳＮＳによる観光情報発信」などのアイデアが出されたほか、「人との関わりを大切にして取り組む」という視点が提示されました。

B班は、身近な生活環境のテーマを中心に発表しました。比井小学校、比井保育所が廃校（園）となったが、わさびの生産施設やカフェができ、利活用が図られたことなど、地域の変化を整理した上で、今後は、「運転免許証返納者がさらに増えることによる交通対策」や、「高齢者、障害者への日常生活の支援を進めること」などをすべき、と総括しました。

C班では、たくさんの分野についてグループで話し合い、「感染対策の充実」、「電柵等の補助」、「介護施設の充実」、「空き家解体費用の補助拡大」、「コミュニティバスの再検討」、「移動販売の回数を増やす」、「移住定住策として、企業誘致」、「自主防災の充実強化」などの施策案を発表しました。また、住民自身の生きがいづくりが重要と整理しました。

D班では、産業振興に的をしぼった発表をしました。「水産業の衰退」という課題に対し、「残されている海岸線や港を活用した観光」に軸足を置いた地域づくりを行い、そのために、「地域の人だけでなく外部の専門家も交え、行政に頼らず、住民主体で「美しい海岸線」を生かした観光業を育成していくべき」と提言しました。

E班の発表では、「老人パワーで地域の社会福祉の活性化を」というテーマで、「漁村センターなど、既存の建物を『交流センター』として活用し、『家にこもる高齢者を外出させるサロン活動』など、子どもから高齢者まで、みんなで楽しんでいきたい」というアイデアが出されたほか、「親世代のつながりを活用した若者の結婚促進」があがりました。

比井崎地区のワークショップのようす

（４）懇談会意見の総括

「次の５年間何をすべきか」というテーマにしぼり、懇談会の意見を総括すると、以下の通りです。

①自主防災の取り組みの拡大

行政が地域防災計画に基づいて災害予防対策を進めていますが、発災初動期は住民の活動が大事であり、そのためには、普段から、自主防災活動を進めるとともに、防災以外の各種のイベント等も活用しながら、住民同士の顔のみえる関係づくりを進める必要があります。

②移動手段の確保

高齢化がますます進み、運転免許証返納者も増えてくると考えられます。日高町では、路線バス確保対策と高齢者外出支援事業が行われていますが、他地域でみられるような巡回方式のバスを検討するなど、地域公共交通対策を進める必要があります。

③若い層の地域づくりへの参画の促進

若い転入者が多いのが町の強みですが、地域活動に参加していない人も多いので、気軽に参加できるきっかけとなる取り組みを拡大していく必要があります。また、比井崎地区を筆頭に、各種の地域活動の参加者が固定化・高齢化しているため、若者との対話から始め、年代をつなぐ取り組みを通して、若いリーダーを育成していく必要があります。

④地域産業の活性化

日高町は農業や水産業で発展してきた町であり、地域産業を継承していく取り組みは今後も不可欠です。農業では有害鳥獣対策の強化、商工業では難しいことですが企業誘致が望まれ、比井崎地区は観光に重点的に取り組むとよいと考えられます。

⑤空き家等を活用した居場所づくりの推進

認知症などの疾病予防や孤立防止のためには、地域に人が集まれる場がたくさんあり、場所だけでなく中身の濃い交流が行われることが必要です。地域には空き家等があるので、その利活用方法をみんなで検討していくとよいと考えられます。

第３章　基本的な方向

１．基本理念

本町は、町社会福祉協議会の活動をはじめ、区・自治会、消防団、ＰＴＡ、老人クラブ、民生児童委員協議会、さらには学校、保育所、福祉事業所や、農協や漁協といった産業団体などを含め、様々な組織・団体が地域に根ざした福祉活動を行っています。

こうして築き上げた人のネットワークにより、今後も、お互いに見守り、支え合って、すべての住民が安心して暮らし続けられるよう、基本理念「あったか日高・笑顔で健康に暮らせるまち」を目指していきます。

〔基本理念〕

あったか日高・笑顔で健康に暮らせるまち

※「笑顔で健康に暮らせるまち」は、第６次日高町長期総合計画に掲げる町の将来像の一部です。また、「あったか日高」は、第二期日高町地域福祉計画の基本理念「“つながり・支え合いが交わりながら結びつく温かい地域ひだか”～豊かな自然と人情が宝～」のコンセプトを踏襲しつつ、短いフレーズで表現したものです。

２．計画課題と基本目標

社会動向や第二期計画の推進状況、アンケート調査・地区懇談会の結果などから、以下の３つの計画課題が抽出されます。

計画課題

計画課題	背　景
誰ひとり取り残さない 支援体制づくり	◇地域生活課題の複合化・複雑化 ◇全国的な人権侵害事件の発生　など
地域活動に参加しやすい 環境づくり	◇人口減少、少子高齢化による担い手の減少 ◇新型コロナによる外出機会の減少や交流の自粛　など
安全・安心に暮らせる まちづくり	◇南海トラフ地震など防災対策の必要性の高まり ◇福祉サービスの人材不足　など

この計画課題の改善・解決を図るため、次の３つの基本目標を定めます。

基本目標１　必要な人に支援が行き届く日高

福祉サービスは、高齢、障害、子育てなど分野ごとに制度化されていますが、孤独化・孤立化などにより地域生活課題が複合化・複雑化する中で、民生委員・児童委員をはじめとする地域住民、町社会福祉協議会をはじめとする関係機関、そして行政が、分野横断的に見守り、相談支援、伴走支援を行い、「制度の狭間」でサービス利用などに結びついていない人に支援が行き届く地域づくりを進めます。

基本目標２　つながり、支え合う日高

より多くの住民が、日頃からのあいさつ、声かけや地域活動・ボランティア活動を行い、つながりをつくることで、地域の魅力は高まり、もしもの時の備えにもなります。

「おたがいさま」の合言葉のもと、住民一人ひとりが、自分自身ができる取り組みを積極的に行い、地域に居場所があり、地域ぐるみで子どもを育て、支援が必要な人を見守る「つながり、支え合う」地域づくりを推進します。

基本目標３　暮らしあんしん日高

南海トラフ地震の発生が想定されるとともに、特殊詐欺などの犯罪も社会問題となっています。また、介護・福祉人材の不足、公共交通のドライバーの不足が顕在化しています。

こうした暮らしの安心をおびやかす課題に対応していくために、自助・共助・公助の役割分担のもと、互いに支え合い、協力し合う仕組みづくりを一層進め、いつまでも安全・安心に暮らせる地域を目指していきます。

3．施策の体系

施策の体系は次の通りです。

施策体系図

基本理念	基本目標		主要施策
あったか日高・笑顔で健康に暮らせるまち	必要な人に支援が行き届く日高	1	分野ごとの相談支援の推進
		2	包括的な相談支援の推進
		3	孤独・孤立対策と自殺予防の推進
		4	権利擁護支援の推進
		5	犯罪をした人等の社会復帰支援
	つながり、支え合う日高	6	地域活動・ボランティア活動の活性化
		7	居場所づくりの推進
		8	地域ぐるみの子育て・教育の推進
	暮らしあんしん日高	9	生活安全の推進
		10	移動手段の確保
		11	支え合う生活支援の推進
		12	介護・福祉サービスの人材確保

第４章　施策の展開

基本目標１．必要な人に支援が行き届く日高

主要施策１　分野ごとの相談支援の推進

〔施策をめぐる背景〕

生活課題を抱える人の相談は、高齢者介護・福祉については地域包括支援センター（いきいき長寿課）や在宅介護支援センター（町社会福祉協議会）、障害福祉については子育て福祉健康課窓口や民間の相談支援事業所、子育てについては保育所や子育て世代包括支援センター等（子育て福祉健康課）、教育については教育相談（教育課）や各学校といった形で、分野ごとに専門相談員や教職員などの専門職が相談を受け止め、支援制度やサービスの利用をコーディネートする仕組みとなっています。

〔施策の方向〕

各分野の相談窓口において、めまぐるしく変わる法制度を的確に運用し、相談者の多様なニーズに応じて、きめ細かな相談支援を推進します。

〔主な個別施策・事業〕

◆地域包括支援センターの運営【いきいき長寿課】
◆日高御坊圏域での障害者・障害児の相談支援体制の確保【子育て福祉健康課】
◆こども家庭センターの運営（子育て世代包括支援センターからの移行）【子育て福祉健康課】
◆妊婦・乳幼児家庭訪問・相談、養育支援訪問事業【子育て福祉健康課】
◆教育相談関連事業（心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員の配置等）【教育課】
◆消費生活相談（１市６町による共同設置）【住民生活課】
◆県日高振興局等と連携した生活困窮者への相談支援の推進【住民生活課】
◆合同相談所の開設（人権相談・行政相談・心配ごと相談）【町社会福祉協議会】
◆民生委員・児童委員による家庭訪問・相談支援【民生児童委員協議会】

主要施策２　包括的な相談支援の推進

〔施策をめぐる背景〕

各家庭が抱える生活課題には、複数の分野にまたがるものが少なくなく、随時、担当者同士が連携し、対応にあたるとともに、関係課・関係機関が地域ケア会議、障害者自立支援協議会などの会議体を活用して調整を行っています。8050問題やダブルケア、潜在的な障害、虐待、ひきこもり、ヤングケアラーなど、複合化・複雑化する課題に対して、包括的な相談支援を行っていくことが求められます。

〔施策の方向〕

相談者本人のみならず、介護、障害、育児、貧困などその属する世帯全体の複合的したニーズをとらえ、本質的な課題に対し、部局を越えた調整を通じて、必要な支援をコーディネートする「相談支援の『包括化』」を推進します。

既存の会議体での連絡調整を基本としつつ、社会福祉法による重層的支援のための多機関協働の体制づくりを進めます。

〔主な個別施策・事業〕

◆介護保険制度の地域ケア会議の運営【いきいき長寿課】
◆御坊・日高圏域自立支援協議会の共同運営【子育て福祉健康課】
◆こども家庭支援の合同ケース会議の運営【子育て福祉健康課】
◆要保護児童対策地域協議会の運営【子育て福祉健康課・教育課】
◆重層的支援のための多機関協働の体制づくり【住民生活課・子育て福祉健康課・いきいき長寿課】

主要施策３　孤独・孤立対策と自殺予防の推進

〔施策をめぐる背景〕

一人暮らし高齢者の増加や、非正規就労の増加、独身者の増加、インターネットの普及などを背景に、人とのつながりを築くことが容易ではない孤独・孤立が社会問題となり、それを深刻化させる契機となった新型コロナウイルスの感染拡大が収束した後も、問題はなくなったとはいえない状況です。

〔施策の方向〕

孤独・孤立は当事者の自助努力にゆだねられるべきものではなく、社会全体で対応しなければならない問題であり、また悩みが深刻化する前に対応する、孤独・孤立状態の予防の観点が重要です。

このため、啓発活動や声かけ・見守り活動による顔のみえる関係づくり、イベント・「居場所」などによる外出のきっかけづくりなどを進めるとともに、移動手段の確保に努めます。

また、相談支援の中で「生きづらさ」を傾聴し、共感や伴走支援により自殺予防につなげていきます。

（自殺予防対策は、「第５章　第２期自殺対策計画」にも掲載しています。）

（移動手段の確保は、主要施策10でも掲載しています。）

〔主な個別施策・事業〕

◆地域見守り協力員による声かけ・見守りの推進【町社会福祉協議会】

◆イベント・「居場所」による外出のきっかけづくり【いきいき長寿課・子育て福祉健康課・住民生活課・教育課・町社会福祉協議会】

◆移動手段の確保【企画まちづくり課・いきいき長寿課・子育て福祉健康課・町社会福祉協議会】

◆自殺予防対策の推進【子育て福祉健康課】

主要施策４　権利擁護支援の推進

〔施策をめぐる背景〕

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、判断能力が不十分な方の権利を擁護するために、福祉サービスの利用や日常生活上の金銭管理などを援助する「福祉サービス利用援助事業」と、後見人などが法律行為を代理する「成年後見制度」があり、必要とする方へこれらの制度を利用できるよう、普及が求められます。

また、高齢者虐待、障害者虐待、児童虐待、配偶者等暴力（ＤＶ）、いじめ、職場におけるハラスメント（嫌がらせ）などに対し、それぞれ個別法が整備され、国民の通報義務や、福祉関係者の見守り活動への協力、市町村における支援措置などが制度化されており、こうした様々な虐待・ハラスメントに対し、関係機関が連携し、防止対策を一層推進していく必要があります。

〔施策の方向〕

判断能力が不十分な状態であっても、地域で自立して暮らしていけるよう、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業等の利用促進を図ります。また、支援が必要な人を中心に、親族や福祉関係者などが協力して継続的に本人を見守り、本人の意思や価値観に沿って必要な対応を行う支援体制づくりに努めます。

また、虐待などの人権侵害を早期に発見し、関係者・関係機関が連携しながら、権利擁護を行うため、障害者虐待防止ネットワーク会議、要保護児童対策地域協議会などのネットワークの強化に努めます。

〔主な個別施策・事業〕

◆高齢者の成年後見制度利用支援事業、権利擁護支援体制整備事業（地域連携ネットワーク、中核機関、権利擁護支援体制推進協議会の設置）【いきいき長寿課（地域包括支援センター）】

◆障害者の成年後見制度利用支援事業（社会福祉法人太陽会の御坊・日高地域障害者生活支援センターあおぞらに１市６町が共同委託）【子育て福祉健康課】

◆福祉サービス利用援助事業【町社会福祉協議会】

◆障害者虐待防止ネットワークの運営【子育て福祉健康課】

◆要保護児童対策地域協議会の運営【子育て福祉健康課・教育課】

◆配偶者等暴力（ＤＶ）対策の推進【企画まちづくり課】

◆いじめ防止対策の推進【教育課・各小中学校】

◆ハラスメント防止対策の推進【企画まちづくり課・住民生活課・町社会福祉協議会】

主要施策５　犯罪をした人等の社会復帰支援（再犯防止計画）

〔施策をめぐる背景〕

再犯者は、罪を償って矯正施設を出所し、立ち直って社会に復帰しようとしたものの、社会経験の不足や高齢・障害、貧困、周囲の理解不足等の理由により、住居や就労先を確保できなかったり、社会に受け入れられずに息苦しさを感じて、再び犯罪を犯してしまうという悪循環に陥っています。このため、全国の刑法犯検挙者数は減少傾向にあるものの、総数に占める再犯者の割合は依然として高く、和歌山県においても５割近くで推移しており、再犯防止の取り組みを進めていく必要があります。

〔施策の方向〕

日高保護司会など関係機関・団体の協力を得て、社会を明るくする運動等による啓発活動を進めるとともに、犯罪をした人の多くは、仕事・住居・生活費・健康状態・修学・社会的孤立等の問題を抱えていることから、福祉的な施策を織り交ぜて円滑な社会復帰を促進していきます。

〔主な個別施策・事業〕

◆再犯防止啓発月間（７月）、社会を明るくする運動強調月間（７月）、夏の子供を守る運動（７～８月）などを通じた再犯防止の啓発の推進【住民生活課・教育課】

◆更生保護サポートセンター日高を中心とした更生保護活動のネットワークづくり【住民生活課】

基本目標２．つながり、支え合う日高

主要施策６　地域活動・ボランティア活動の活性化

〔施策をめぐる背景〕

地域活動やボランティア活動は、人々の生活スタイルや価値観の多様化により、長期的に参加率が低下傾向にあります。コロナ禍による活動の中止・休止のあと、徐々に活動を再開していますが、役員の成り手不足などから、コロナ禍以前と同様の形態で行うことが難しくなっている活動もみられます。

〔施策の方向〕

地域活動やボランティア活動は、よりよい地域づくりに不可欠なものであり、参加者自身にとっても、地域の人々と交流し、地域に貢献することが、心の充足にもつながる有益なものであり、参加を働きかける啓発・情報提供に努めるとともに、活動場所や活動費に対する支援や人材育成に対する支援を進めます。

〔主な個別施策・事業〕

◆自治会（区）活動の支援【総務課】
◆民生委員・児童委員活動への協力【住民生活課・町社会福祉協議会】
◆老人クラブの活動支援【いきいき長寿課】
◆健康推進員の養成・活動支援【子育て福祉健康課】
◆食生活改善推進員の養成・活動支援【子育て福祉健康課】
◆福祉ボランティアに関する情報発信・相談・交流促進【町社会福祉協議会】
◆日高町ボランティア連絡協議会の運営支援【町社会福祉協議会】
◆地域見守り協力員の養成・活動支援【町社会福祉協議会】
◆認知症サポーターの養成・活動支援【いきいき長寿課】

主要施策７　居場所づくりの推進

〔施策をめぐる背景〕

福祉的な居場所は、日中活動を通じて生活の質を高めるとともに、孤独・孤立を防止するためにも重要です。高齢者のデイサービス・デイケア（通所介護・通所リハビリテーション）、障害者の作業所（通所施設）などの公的サービスに加え、地域住民が幅広く集える場づくりが重要です。そうした場として、気功、いきいき百歳体操といった介護予防活動を行う場や、「地域カフェ」などが展開されています。

〔施策の方向〕

住民同士がつながるためには、人と人とが知り合い、交流することが重要です。子どもから高齢者までの多様な世代や様々な人がつながれるよう、楽しく活動や交流ができる「居場所、交流の場」の提供や運営を支援します。

〔主な個別施策・事業〕

◆「地域カフェ」の取り組みの推進（介護保険の生活支援体制整備事業）【いきいき長寿課】
◆一般介護予防事業の推進【いきいき長寿課】
◆サロン活動の推進【町社会福祉協議会】
◆公民館教室など生涯学習での居場所づくり【教育課】
◆日高町子育て支援センター（クエッこランド♪）の運営【子育て福祉健康課】
◆学童保育所の運営【教育課】
◆子どもの居場所づくり推進事業【教育課】
◆農林水産業体験等を通じた交流の機会づくり【産業建設課】

「地域カフェ」の取り組みの経過

年度	箇所数	延べ回数	延べ参加人数	主な内容
平成29年度	2か所	2回	22人	折り紙、体操など
平成30年度	5か所	10回	90人	折り紙、ゲーム、体操など
令和元年度	5か所	10回	76人	折り紙、ゲーム、体操など
令和2年度	5か所	16回	96人	絵手紙、体操など
令和3年度	5か所	6回	31人	脳トレ、クリスマスリース製作など
令和4年度	5か所	13回	64人	ゲーム、鯉のぼり製作など
令和5年度	5か所	13回	90人	歌、福祉ネイル、体操など

「介護予防活動（気功サークル・いきいき百歳体操）」の取り組み状況（令和5年度）

区分	グループ名	実施頻度	活動場所
気功サークル	ふれあい元気サークル	週1回	ふれあいセンター
	高家クラブ	週1回	高家北集会所
	産湯クラブ	週1回	産湯集会所
	荊木クラブ	週1回	荊木公民館
	いこいクラブ（比井）	週1回	比井崎集会所
いきいき百歳体操	阿尾1	週1回	個人宅
	阿尾2	週1回	個人宅
	小浦（うぐいす）	週1回	小浦地区公民館
	中志賀（ほのぼの）	週1回	中志賀構造改善センター
	高家（めばえ）	休止中	高家北集会所
	萩の会	週1回	個人宅

町社会福祉協議会による居場所関連の取り組みの状況（令和4年度）

事業名	実施場所	実施頻度	備考
ふれあいサロン	ふれあいセンター	8回	参加者延べ65人

主要施策８　地域ぐるみの子育て・教育の推進

〔施策をめぐる背景〕

地域住民が学校・保育所等の活動にボランティアとして参加したり、地域の行事・イベントに子どもたちが参画したり、子育てを地域住民が支援したりといった、地域ぐるみの子育て・教育は、地域のつながりづくりを進めるためだけでなく、子どもたちの教育・育成にとっても大きな意義があります。

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育てるとともに、変化の激しい社会を生き抜くため、自ら学び、自ら考え、主体的に判断、行動し、問題を解決する資質や能力の育成を図るため、学校・保育所、家庭、地域が一体となった教育・保育を推進することが求められます。

〔施策の方向〕

保育所と各小中学校の保育士・教職員が連携し、授業や課外活動等において、地域住民の協力を得ながら、就学前から小学校、小学校から中学校へと成長していく中での連続性のある「地域ぐるみ教育」のプログラムの展開に努めます。

家庭教育については、住民の中から町が養成した支援員が子育て家庭を訪問して、顔のみえる関係を築き、家庭での悩みを一緒に考え、必要な支援につなげる「家庭教育支援チーム」の活動を推進します。

〔主な個別施策・事業〕

◆「総合的な学習の時間」等を活用した地域住民が関わる教育の推進【教育課】
◆保育所での地域住民が関わる活動の推進【子育て福祉健康課】
◆地域の食材を活用した給食の提供【教育課】
◆「コミュニティスクール」の活動の推進【教育課】
◆訪問型家庭教育支援事業（家庭教育支援チーム『子育てネットえがお』による訪問活動）の推進【教育課】
◆学校部活動への地域住民の参画の促進【教育課】

基本目標３．暮らしあんしん日高

主要施策９　生活安全の推進

〔施策をめぐる背景〕

地域住民一人ひとりが防犯・交通安全に対して関心を持ち、見守り活動など、できる活動に積極的に協力することは、犯罪や交通事故を未然に防ぎ、安全・安心な地域を築くことにつながります。また、大規模災害が起こっても、避難行動要支援者が迅速に安全な場所に避難し、命を守ることができるよう、地域住民相互の見守りや避難支援の体制を維持していく必要があります。

〔施策の方向〕

あいさつ・声かけ・見守りによる人のつながりづくりを基本に、地域ぐるみで自主防災・自主防犯体制の強化に努めます。

地域において、要介護高齢者、障害者、妊産婦・乳幼児など要支援者の状況を把握するとともに、一人ひとりに対する支援者・支援策を地域で協議して定め、平常時の自主防災活動等を通じて支援の実効性を高める取り組みを促進していきます。

〔主な個別施策・事業〕

◆地域防犯活動の促進【総務課】
◆交通安全の取り組みの推進【総務課】
◆自主防災組織の活動支援【総務課】
◆防災訓練（避難訓練・通信訓練等）の実施【総務課】
◆避難行動要支援者の個別避難計画の策定・更新【総務課・住民生活課】

主要施策 10　移動手段の確保

〔施策をめぐる背景〕

本町の公共交通は、ＪＲきのくに線（紀勢本線）の紀伊内原駅があり、１時間に１本程度運行されるとともに、１日５～７便であるものの、熊野御坊南海バス阿尾線が町内を広くカバーしています。

地方公共交通をめぐっては、全国的に、マイカー利用の普及等による利用者の減少や、ドライバーの減少が深刻化しており、その維持・確保が持続可能なまちづくりの大きな課題となっています。

〔施策の方向〕

移動手段は、住民が地域で暮らし続けるために不可欠であり、日高・御坊地域で連携しながら、既存の路線の維持・確保を図るとともに、移動を支援する福祉施策の充実に努めます。

「住民互助による移動支援サービス」など、様々な交通施策の研究に努めます。

〔主な個別施策・事業〕

◆地域公共交通確保維持事業【企画まちづくり課】

◆高齢者外出支援事業（バス・タクシーの利用助成）【いきいき長寿課】

◆障害者等への福祉タクシー券助成事業【町社会福祉協議会】

◆介護保険制度の通院等乗降介助、障害者総合支援制度の通院等介助・通院等乗降介助・行動援護・同行援護・移動支援【いきいき長寿課・子育て福祉健康課】

◆運転免許証自主返納者への支援【いきいき長寿課】

主要施策 11　支え合う生活支援の推進

〔施策をめぐる背景〕

心身が不自由になると、買物やそうじなど、日常生活の様々なことを行うのが負担になります。また、仕事をしながらの子育てや介護は、心身に大きな負担を伴います。

本町では、民間の宅配サービスなども普及していますが、支援を受けたい人と支援を行いたい人をコーディネートする非営利型の生活支援サービスは、住みよい地域づくりのためにも重要です。

〔施策の方向〕

ボランティアによる町社会福祉協議会の配食サービス事業、「シルバーワンコインお助けサービス」、御坊市ファミリー・サポート・センターといった既存の生活支援サービスの活動の継続・発展を図るとともに、介護保険制度の生活支援体制整備事業などを通じて、住民主体の新たな生活支援サービスの創設を目指した取り組みを進めます。

〔主な個別施策・事業〕

◆配食サービス事業【町社会福祉協議会・いきいき長寿課】

◆「シルバーワンコインお助けサービス」の利用促進【日高町シルバー人材センター】

◆御坊市ファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」事業（１市４町の共同実施）【子育て福祉健康課】

◆介護保険制度の生活支援体制整備事業【いきいき長寿課・町社会福祉協議会】

「シルバーワンコインお助けサービス」の概要

日高町シルバーワンコインお助けサービス

生活支援サポート事業として、高齢者の日常生活におけるちょっとした困り事を引き受け、生活の質的向上を図るための短時間サービス（有償ボランティア 500円/30分）を展開します。
また、これらのサービスは、会員が現役時代の経験を活かし、健康維持やボランティアを意識して熱意をもって就業します。

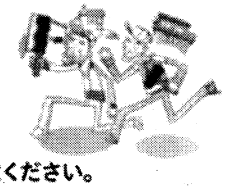

1）作業条件
○原則として移動を含め1時間以内で完了する作業とします。
※ワンコイン（500円）で30分以内の作業をお引き受けします。
30～60分以内の場合は2コイン（1,000円）になりますのでご注意ください。
○回数制限は、一人当たり4回/月迄とします。
○日高町に在住するおおむね70歳以上の世帯及び65歳以上一人暮らしの方が対象です。
○材料費は依頼者がご負担をお願いします。

2）作業手順
① お申し込みは電話で → 仕事の内容をお聞かせください。
② 仕事の連絡調整 → 仕事の内容・条件・作業担当者などを話し合います。
③ 仕事の実施・完了 → シルバー会員が仕事を行います。（会員証の提示）
④ お支払い → 依頼者が作業完了確認後、会員がその場で集金し領収します。
（領収証を発行いたします）

3）作業内容

ワンコイン作業内容

●植木の水やり	●ゴミ出し	●整理・散水
●診察券の投函	●家具の移動	●蛍光灯、電球の交換
●本の返却	●室内の清掃	●エアコンフィルターの清掃
●散歩の付添	●クリーニング店への持込み	●洗たく干し取込み
●布団干し取込み	●扉の調整	●蛇口のパッキン取替え
●窓ふき	●換気扇の清掃	●手紙の代筆・代読
●季節用品の入替え	●話し相手	●自転車のパンク修理・手入れ
●家電利用支援	●買物代行	●衣類整理
●家具の組立・修理	●病院・散歩の付添	●その他組み合わせた複数の作業
●子どもの送り迎え・見守り	●パソコンの使い方	※その他、上記以外の仕事については
	●庭の清掃	ご相談ください。

4）お問い合わせ・お申し込み先
日高町シルバー人材センター（☎70・0385）

国の「生活支援体制整備事業」の説明資料

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

（1）生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

（A）資源開発	（B）ネットワーク構築	（C）ニーズと取組のマッチング
○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など	○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など	○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の日常生活圏域（中学校区域等）があり、平成29年度までの間にこれらのエリアの充実を目指す。
① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
② 第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開
※コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外

＋

（2）協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO　民間企業　協同組合　ボランティア　社会福祉法人　等

主要施策 12　介護・福祉サービスの人材確保

〔施策をめぐる背景〕

高齢化の進展などにより、介護・福祉を担うためにより多くの人員が必要になっていますが、賃金水準が低いことや、キャリアアップの仕組みが脆弱であるため、労働市場全体で介護・福祉人材が不足しています。

サービス費報酬に処遇改善やキャリアパスに関する加算が設けられるなど、様々な取り組みが進められていますが、町においても、取り組みを進めていくことが求められています。

〔施策の方向〕

介護・福祉の人材の確保について、国や県、和歌山県社会福祉協議会福祉人材センター「ハートワーク」など関係機関と連携しながら、資格取得の支援や処遇改善、離職防止のための働きやすい職場づくりの促進などに向けた取り組みを推進します。

また、学生・研修生などの研修・実習を要請に応じて受け入れ、将来にわたる福祉人材の確保につなげていきます。

さらに、外国人介護・福祉人材に関して、受け入れを進めている事業所と地域住民の交流を促進するなど、人材定着に向けた側面支援に努めます。

〔主な個別施策・事業〕

◆資格取得の支援【いきいき長寿課・子育て福祉健康課】

◆「御坊・日高圏域介護人材確保推進プロジェクトチーム」の活動推進【いきいき長寿課】

◆「御坊・日高圏域自立支援協議会人材育成プロジェクト会議」の活動推進【子育て福祉健康課】

◆和歌山県の外国人材雇用・定着支援事業との連携（「外国人材が安心して働けるわかやま企業助成事業」、「外国人材雇用に関する専門アドバイザー派遣」等の活用促進）【企画まちづくり課】

第５章　第２期自殺対策計画

１．自殺をめぐる社会背景

わが国の自殺者数は、平成15年の約34,000人から減少傾向で推移してきましたが、令和元年の20,169人で底を打ち、令和５年には21,818人に増加しています。

国では、このことを、新型コロナの影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどによると分析し、近年の特徴として、中高年男性が多い状況は変わっていないものの、女性や小中高生の自殺者数が著しく増加していることを指摘しています。

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。自殺に至る心理としては、様々な悩みが原因で追い詰められ、自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ったり、社会とのつながりの減少や生きていても役に立たないという役割喪失感から、また、与えられた役割の大きさに対する過剰な負担感から、危機的な状態にまで追い込まれてしまう過程と見ることができます。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」です。

そのため、自殺対策は、自殺対策基本法に掲げられる通り、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、「生きることの包括的な支援」として実施されなければなりません。

２．本町の状況

厚生労働省の統計（「地域自殺実態プロファイル」）によると、平成30（2018）年から令和４（2022）年の５年間における本町の自殺者は４人で、いずれも男性の有職者で、年齢は、20代が１人、40代が２人、80代以上が１人です。令和２～６年度を計画期間とする第１期自殺対策計画では、自殺者数ゼロを掲げてきましたが、達成できていません。

３．基本目標

第２期自殺対策計画（令和７～11年度）においても、引き続き、自殺者数ゼロを目指していきます。

また、コロナ禍などの状況をふまえて令和４年10月に国が策定した「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」に基づき、以下の４つの目標を掲げます。

基本目標１　子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化

基本目標２　女性に対する支援の強化

基本目標３　地域自殺対策の取組強化

基本目標４　総合的な自殺対策の更なる推進・強化

４．施策の方向

（１）自殺予防のための啓発や教育の充実

自殺や精神疾患等に関する偏見を解消し、正しい知識の啓発や悩みごと・困りごと、こころの不調について気軽に相談できる相談窓口の周知を行います。

〔主な取り組み〕

◆自殺予防週間や自殺対策強化月間を中心に自殺予防に関する啓発活動を実施（広報誌へ掲載・街頭活動）【子育て福祉健康課】

◆教育相談関連事業（心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒支援員の配置）【教育課】

（２）自殺対策を支える人材の養成及び確保

自殺リスクの高い人を早期に発見し、早期に対応を行うため、自殺のサインに気づき、話を聴き、必要に応じて相談窓口につなぎ、見守る人材の確保が必要です。生きることの包括的な支援に関わる様々な分野の関係者や支援者等を自殺対策に関わる人材として確保するため、ゲートキーパー養成講座等を開催します。

〔主な取り組み〕

◆職員を対象としたゲートキーパー養成講座の推進【総務課・子育て福祉健康課】

◆町民を対象としたゲートキーパー養成講座の推進【子育て福祉健康課】

◆職員を対象としたこころのサポーター養成講座の推進【総務課・子育て福祉健康課】

◆町民を対象としたこころのサポーター養成講座の推進【子育て福祉健康課】

（３）相談体制の充実

自殺対策や生きる支援に関連する相談体制を整えるとともに、その情報を必要としている人たちに届き、確実に支援につながるような情報集約や情報提供の体制を図ります。生きることの阻害因子を減らし、生きることを促進する支援を増やす「生きる支援」につながるよう総合的な相談体制の整備・強化を進めます。

〔主な取り組み〕

◆自立支援医療制度【子育て福祉健康課】

◆合同相談所の開設（人権相談・行政相談・心配ごと相談）【社会福祉協議会】

◆生活困窮者自立支援制度【住民生活課・子育て福祉健康課】

◆消費生活相談（１市６町による共同設置）【住民生活課】
◆心の教室相談員による相談【教育課】
◆児童理解・指導検査（Q-U）の実施【教育課】
◆こども家庭センターとの連携【子育て福祉健康課】
◆産後ケア事業【子育て福祉健康課】
◆妊産婦・乳幼児家庭訪問【子育て福祉健康課】
◆「居場所、交流の場」づくりの推進【企画まちづくり課・住民生活課・いきいき長寿課・子育て福祉健康課・教育課・町社会福祉協議会】
◆24時間あんしんコールセンター事業・障害者相談支援事業【子育て福祉健康課・和歌山県福祉事業団・太陽福祉会】
◆遺された人への相談先の周知【子育て福祉健康課】
◆職場におけるメンタルヘルス対策の推進【総務課】

（４）自殺予防地域ネットワークの強化

自殺リスクの早期発見や自殺の危機に至るおそれのある複合的な課題の解決を図るため、保健所、町をはじめとする保健、医療、福祉、教育、労働等の関係する機関が連携・協働しネットワークの強化に努めます。また、生きがいや役割を持ち、支え合う地域づくりを進めます。

〔主な取り組み〕
◆既存の会議体を活用した自殺対策の個別検討【子育て福祉健康課・住民生活課・教育課】
◆庁舎外の関係機関との連携強化【子育て福祉健康課・住民生活課・教育課】

第６章　推進に向けて

１．推進体制

地域福祉は、地域住民をはじめ、町社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、介護・福祉事業所、学校、企業などすべての人・団体が活動の担い手となります。

これらの人や団体が地域の課題解決に向けた情報交換を行い、自らの活動に生かしていくことができるよう、既存の会議体で地域福祉をテーマとして協議を定期的に進めるとともに、必要に応じて、地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進に関する会議体の設置・運営を図ります。

２．計画の進行管理

本計画は、施策の進捗状況を定期的に把握・評価し、必要に応じて、適宜見直し等を行う「ＰＤＣＡサイクル」によって、取り組みの着実な推進に努めます。

ＰＤＣＡサイクルによる計画の推進

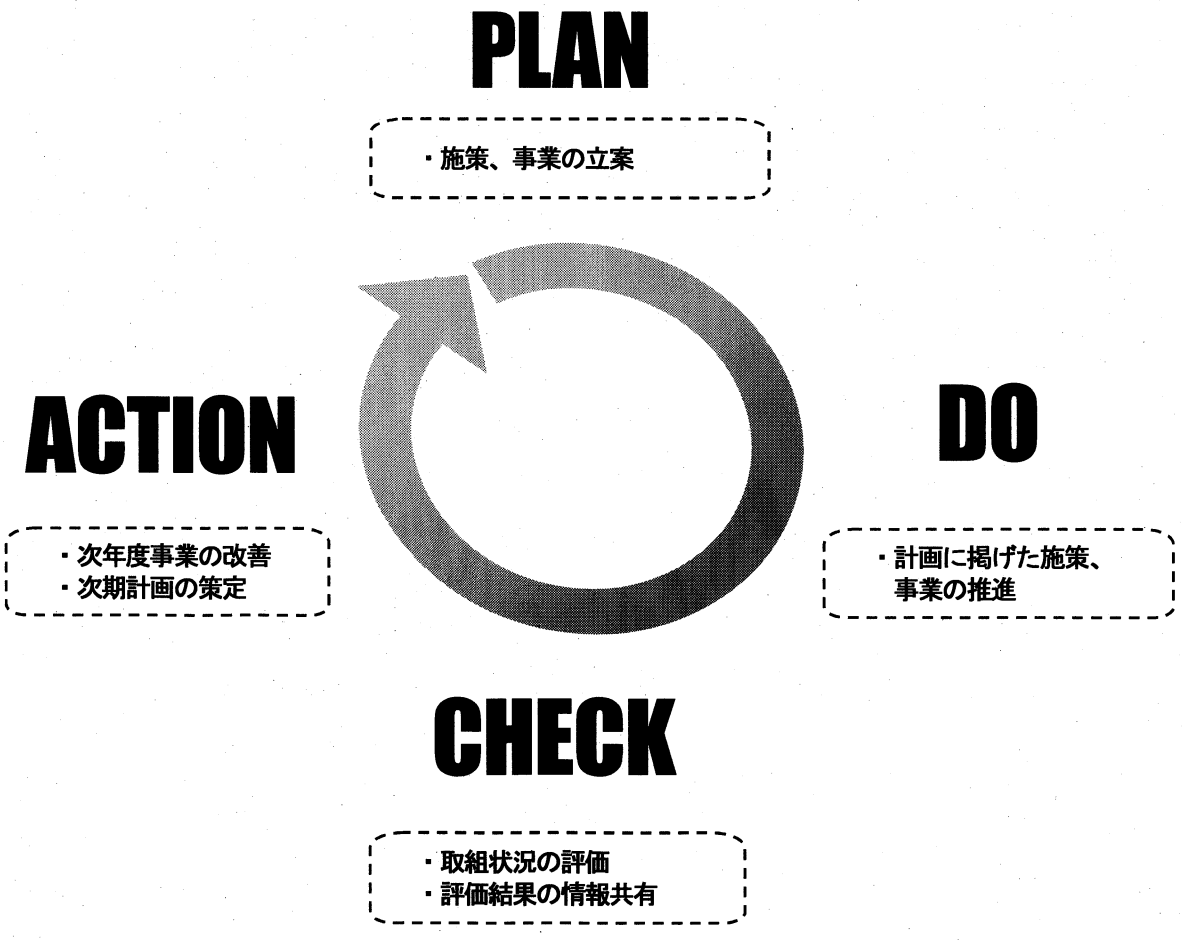

参考資料

１．地区懇談会での模造紙の整理内容

以下の表で、〇は「地域や社会のこと」、▽は「個人や周囲の人々のこと」を示しています。

内原地区Ａ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈地域住民が増えた〉 〇空き家が少なくなった。新築が増えた。高齢化。行事に参加できない 〇新築、転入者が増え若者、子どもが多くなった。地元民との交流がうまくいかない班もある 〇子どもが増えた。内原小、日高中が管内最大 ▽地域の家が増えてにぎやかになった 〈自由な時間〉 ▽退職して自由な時間ができ、地域や同級生等とのつながりが深まった ▽退職し、自分自身の自由時間が増えた ▽退職して時間に余裕できた ▽時間にゆとりができた（退職のため） 〈高齢化〉 〇高齢化が進む 〇高齢者が増えた 〇一人暮らしの老人が増加。また、高齢化もあり、地域の行事への参加等が少なくなった 〈休耕田が増〉 〇区域の班の高齢者が多く亡くなられた。休耕田が増加した 〈コミュニティ〉 〇地域のコミュニティ高齢化。転入による希薄化 〇集会場が新しくなり、子どもたちや保護者の方が楽しく遊べるようになった 〈課題〉 〇モラル、マナーの問題。ゴミ分別、ゴミ回収 〇離職率が高く、（学生時代に過ごした）都会に「逆Ｕターン」している	〈住宅〉 ・住宅にニーズがある。すぐ売れる →人が増える 〈防災〉 ・安全な避難所がない。 収容人数（拠点） 避難命令にどう対応するか 経路の安全確保 逃げるところがない 電力の確保 ◎発災７日間の生活物資 各自の責務であることを町民に周知

内原地区Ｂ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈環境害〉 ○ホタルがとばなくなった 〈鳥獣害〉 ○農業をする人が少なくなり、放棄地が増加した。また、猿、猪、鹿の被害が増加した ○熊や鹿、猿が増えて農作物被害が多く出る ○猪、猿、鹿などの被害が増えた ▽被害も増えたが駆除する対策もされてきた ○熊が出るようになった 〈交通関係〉 ○広い道と新しい大きな橋ができ、交通の便がよくなった ○道が広がり走りやすいが、スピードを出す車が多い ▽道路が整備され、高速道路に乗りやすくなった ○道路が広くなり、便利になった 〈時間に余裕ができた〉 ▽時間に余裕ができた。同級生たちとの食事会が楽しい ▽会社をやめて自由な時間が増えて、趣味に楽しみができた ▽定年退職後、自由な時間ができた。ゴルフに行けるようになった ▽同世代の仲間と、同趣味を通じ、楽しい時間を過ごす ▽定年退職を迎え、時間に余裕ができた結果、家庭菜園で収穫したものを食べられて、心が満たされている 〈人口が増えた〉 ▽新築の家が増えて、昔の考え方、しきたりにとらわれない人が多くなり、新しい風が吹き、新しい友達が増えた ▽人口が多くなってきた ▽コロナが５類に移行し、生活のしばりがゆるやかになった。地元の行事も復活し、にぎやかになった ○各班のまとまりが悪くなった	〈希望〉 ・人間味のある人が多くなってほしいな ・人の足を引っ張らないで、温かい心で「手を引っ張る」 ・日高町の全体の人口が増えてきた。区長（班長や評議員含む）が問題に対応する ・地区のふれあい活動で、区民でスポーツ大会、美化運動で、親睦を深める

内原地区Ｃ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈課題（弱み）〉 ○高齢化している地域と新築等により増えている地域の差が大きくなった。地域間格差が大きくなった　空き家の増加 ○住民間のつながりの希薄化 ○新旧住民や世代間のギャップが大きくなっているのではないか ○水田の宅地化は、地域の農業の衰退という点では悪い点でもあると思います ○高齢化、独居、見守りが必要な方が増えている ○独居老人と空き家予備群 ○班の引継ぎ会も文書での報告のみとなってきたこと ○宅地ばかりが増えていく現状。集える場所づくり ○車の運転ができなくなるとたちまち困ってしまいます ○転入者が増えた（若い人）（住宅、アパート）⇔元々住んでいた方々の高齢化（空き家増）　世代間ギャップ。地域での慣例を理解してもらえない ○コロナ禍や高齢化による地域行事の縮小 ○核家族化の進展 ○皆が忙しくなって、隣近所に関心がなくなってきているのではないか ○新興住宅地（子育て世代）と昔からの先住の人。仲はよいが、潜在的な溝があると思う。少子高齢化による農業インフラの維持管理など 〈強み〉 ○「とくし丸」などの移動スーパーは喜ばれています ○高齢で介護が必要な人が積極的に介護サービスを受けようとしている（閉じこもらないように）ことはよい点だと思います ○若い方が増え、活気があること ○隣の水田が宅地になり、若い世代の人（子どもたちも）がきてくれて、活気があります ○幹線道路等、インフラ整備が進んだ 〈身近な話題〉 ▽コロナ以降、祭礼等が復活（コロナの暗いイメージの払しょくに役立った） ▽コロナ禍が終わっての行事（祭）の復活。自分自身、地域で今まで関わりの無かったことに参加する機会が増えた	・交通インフラの充実（高齢者の買い物支援や病院への通院のため）（タクシー券もあるが） ・災害弱者対策 ・経済的支援を要する人、転入者との見えない溝対策 ・要介護者を抱える家族の見守り ・若い世代の転入が多いのが強み。若い世代と地域の人が深く関われる行事の開催（盆踊りや地区行事への子どもの参加） ・若い子育て世代も多いので、子どもとともに楽しく防災を学べるイベントを企画する（御坊市でやっていたような…） ・転入された方の子どもさんにとって、思い入れのあるふるさととなるような行事 ・防災の観点からも、お互いを知り、助け合える関係を作っていく ・地域のつながりを強めていく（顔のみえる関係。一人ひとりの状況を把握しながら） ・定期的に集まりをもって交流する。集まりやすい場所もほしいです ・独居高齢者を取り残さないように、何気ない話しかけをする努力、機会を作る。お茶会、簡単体操など

▽民生委員として施設に入ったこと。「介護物品を届けてほしい」、「若者広場を使えるように」など、声かけいただけたこと ▽子どもの結婚や孫の出生があり、うれしいことがたくさんありました ▽健康で過ごせていることが何よりです ▽毎日すること、しなければならないことを自分でできたこと ▽家族と支え合って、健康に楽しく過ごせたこと ▽家族が死去。一人になってさみしくなった。コロナで退屈な日々	

内原地区Ｄ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈人口増〉 ○班の家の軒数が急激に増えたので、人間関係が希薄になった ○荊木地区の普段の通り道の交通量が増えた 〈地域の話題〉 ○３町の中で、日高町の水道水が一番おいしく感じました ○鹿、猪、猿の被害が多くなった ○コロナで大変だった。地域との交流が元通りに 〈身近な話題〉 ▽平和な時は感じませんが、令和５年６月２日の水害で、町の人たちの助け、人情が身に沁みました ▽平日の放課後は、子どもたちの遊ぶ声が聞こえるが、土日はあまり聞こえない ▽日高中に赴任できてよかった。過去に７年間勤務した学校で思い入れがあるから ▽70 歳を過ぎて、行動範囲がせまくなった（体力的に） ▽自分のことですが、他町での仕事をやめて、地域で過ごすようになった ▽母子推進において、以前よりも、一軒家の表札が無い家のみになった ▽田や畑が宅地になり、新しい家がどんどん建っている	・地域で人口も増えてますが、高齢化もあり、災害が起こった時の対応が必要と思います ・地域のつながりを作り、災害の時に助け合うことができるようにする ・国道で、小学校前東側の歩道の整備 ・人口増が続いている（住民税は増える）。税収増につなげることが重要。働く場所の確保。魅力ある施設、楽しめる場の充実 ・地域を知ること ・空き家の利用方法を検討しては

内原地区Ｅ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈道路拡充〉 ○県道の拡幅工事が順調に進んでいるが、車の速度が速くなり、危険度が高くなった ○県道が広くなった ○県道がよくなった 〈人間関係の希薄化（コロナ)〉 ○コロナで人間関係がさびしくなった ○コロナが５類になって、少し自由に動けるようになったことが良かった ○近所に造成地ができ、にぎやかになりそう→人間関係がどうなるか ○地元の中で役割を遂行できている。「池係」や会の進行など 〈高齢化　一人暮らし　子どもの数の減〉 ○一人暮らしの方が増えた ○子どもの数が少なくなった ○住民の高齢化が高まり一人住まいの方が多くなってきた ○体調悪化により、比較的若い方が亡くなることがあった 〈災害・鳥獣害〉 ○大雨で水害があり、大変でした ○鹿、猪、熊等で農作物被害 〈介護、個人の良かったこと〉 ▽長男が結婚し、孫が生まれた ▽何もなし　変化なし ▽忙しい中でもいろいろなことがらを遂行できているかな ▽朝の通学時はにぎやか ▽初孫が生まれ、４歳になり、保育所に通いだした ▽母の介護。ケアマネージャーの方や医療機関、福祉関係の方々にお世話になり、支えていただいた ▽過去５年間の間で、孫が成長した喜びと親が年をとって少しさびしく感じた ▽年金がもらえるようになった ▽孫が増えた年！　長女が43歳で第３子出産 ▽町の健康教室参加するようになった。体重が減った	〈お金〉 ・抜本的な計画に必要なお金を捻出するため、基金を積み立てる 〈集う場の充実〉 ・地域でのつながりを考える。ボランティア精神 ・地域に人が集まれる場所（公園、集会場、避難場所）がたくさんあること。場だけでなく中身も濃いものに ・近くに医療機関、行政機関、衣食住に関する店があること 〈高齢者の足の確保〉 ・コミュニティバスがあればいいなあ ・タクシー券だけではなく、町内をコミュニティバスを、１日１～２回でもよいので運行できないか ・高齢者外出支援については、地域によってタクシー券の枚数を多くしてもらいたい 〈鳥獣対策〉 ・区全体を電柵で囲む！ ・獣害がひどく、鹿や猪をとったあと、ジビエとして販売やレストランを運営 〈職場（働く場)〉 ・住みやすい町と思う。近辺に職場があればさらに人口も増加する 〈その他〉 ・先のことは考えない 〈まとめ〉 集う拠点を！ 人が集まれるところを 関係を構築できるところを 老人、障害をもつ人、若者、子どもみんながつながれる場を！　“防災センターも”含む

内原地区Ｆ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈人口の増〉 ○知らない人が増えてきている ○地域によって、若い人が少ない所と多い所がある ▽東京から息子が帰ってきた ▽昔と変わらず。しかしアパートが増えた ▽今年中に橋ができる ▽近所の人に子どもができて、にぎやかになった 〈健康〉 ▽周囲の人々や家族が健康でいられたこと ▽自分自身や家族のみんなが楽しく過ごせたのは、友達とおしゃべりしたこと、健康でいられたこと。ストレスが発散できたから。平凡な日々を送れた。自由に動けた。 〈環境〉 ○環境整備に参加しない人がいる ○道路に犬のフンがあり、取っていない人もいるし、取ってる人もいる。マナーが悪い ○たまにゴミの分別ができてなくて、残っている場合がある。以前よりは、よくなった 〈交流〉 ○近所の人同士の声のかけ合い ○役についてくれる人がなかなかいない ○お年寄り同士の交流で、いきいきとした様子が見られた ○少子高齢化。特に私の地域は子どもも少なくなって、静かになった ▽水墨画の趣味ができて、知り合いも多くなった	〈次の 2000 日〉 ・地域でみんなで力を合わせていく。しかし、個々の能力が問われている ・あいさつ運動への参加 ・参加のよびかけ。回覧板などで ・検診率のＵＰ ・広報などの周知の徹底

志賀地区Ａ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈空き家の増加〉 ○空き家が増えた ○農業後継者がなく、草むらの田畑。隣の田の人に迷惑をかけている。どこの農家も、そうなりうる ○去年の水害で壊れた箇所がある ○道路がよくなった ○空き家が多くなり、ねこやねずみが住みついています。その家のそばを通るのはこわいです ▽隣の人がなくなり、空き家となった。下の家のだんなさんが亡くなり、おばあさんが一人暮らしとなった 〈農業〉 ○農地は、一応、維持できている ▽65 歳から 70 歳までアルバイトをしていたが、今は農業をして、野菜を少し作って、阪急オアシスなどに送って小銭をかせいでいる ○農業が獣害被害にあい、大変である ○鳥獣害の被害の増加 〈高齢化の進展〉 ○高齢化で、共同作業も大変である ○高齢化が進んだ ○子どもが少なくなった 〈地域のつながりなど〉 ▽今は老人会長をしているのですが、親睦を図ることが少ないので、親睦を図りたい ▽一部の人ではあるが、今まであいさつ程度だった人としゃべる機会が増えた。情報が入る ▽今の若い人は、あまりあいさつをしないですが、それでも、会うたびにこちらからあいさつすると、笑顔を見せてくれます。しかしちょっとさびしいです 〈日々の暮らし〉 ▽定年退職した。白内障の手術をした。孫が２人増えた ▽40 年の勤めを無事終えてやれやれ。ゆったりとした日々を送っている。両親をすべて見送った ▽まずまず楽しく過ごせた→病気もせず健康に暮らせた ▽次男が家を新築し、孫が２名増えて、大学～２歳までの７人の孫となりました	志賀地区の強みは、水田が多いこと。 生活の基盤の確立を支援する土地基盤整備、農作物の価格の安定を。 〈外から人を呼び込む〉 ・生活の基盤を確立する →農作物の価格を上げる ・宅地分譲して、若い人に来てもらいたい ・宅地化して外から人を呼び込む。いいつきあいのできる若い人 〈耕作放棄地を作らない〉 ・耕作放棄地を作らないために、鳥獣対策、効率的な農家経営を構築する ①基盤整備 ②支援策の充実 ・耕作放棄地を増やさないよう、地域で団結して継続する努力を ・地域の強みは特に思いつかないが、高齢化が進み、農作業も大変

志賀地区Ｂ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈若者の転入〉 ○若い人が増えてきたのはよいが、交流がなくなってきた ○周りに家が増えてきたが、休みの日でも会うことがない。平日は仕事をしているので ○新しく住んでくれる方は、自治会にほとんど入ってこない 〈住環境・営農環境の整備〉 ○田畑の放棄地が増えてきて、獣による被害も増える一方である ○道がよくなった。圃場整備も進んでいる ○地区の家の数も減り、高齢者も減ってきている。子どもの数も減ってきている ○地域の道路環境がよくなり、車で走れる速度があがり、便利はよくなった ○町の農業対策により、農地の環境はよくなりつつあるが、農業の後継者問題が課題となってくると考える ○住環境はよくなってきたが、地域内でのコミュニティは減退傾向にあるかもしれない。現状では以前と変わりない面も多々あるが ○高齢者の話し相手や過ごす場所がない 〈自分自身や周囲の人々のこと〉 ▽まあまあ平穏に過ごせた。地区内はすべて顔見知りで同年代も比較的多く何でも話し合えた ▽グループで週一回の体操とおしゃべり。夫婦二人。健康で過ごせている ▽孫が小学生から中高生となり、孫の成長とともに生活環境が大きく変わった ▽孫の成長とともに、話の内容が変わってきたことにより、考えることが多くなった ▽家庭菜園をする場所ができ、野菜を植えれるようになったこと ▽楽しく過ごせた。子どもが成長していくこと。周りの子どもが成長していくことも	若いリーダーの育成。地域づくりへの若い人の参加 〈後継者問題～農業地域では地域のつながりは強いが、人口が減ってきている～〉 ・道沿いの田畑などは、圃場整備なども進んでいるが、耕作者が高齢化する一方で、今後、若い力を借りて、積極的な土地活用を図っていきたい ・地区内の結びつきは比較的よいと思うが、今後、高齢化が進んでくる中で、いかに若い人を確保していくか考えていかなければならないと思う ・小さい集落である久志では、転入してくる住民がないので、住民間の結びつきが強い反面、少子高齢化による住民の減少が顕著である。「会場」（上志賀青年会場）の利活用を検討し、集まる場所の提供を考える 〈地域コミュニティの課題～開発地域では人口は増えてきているが、地域のつながりは弱い～〉 ・若い世代が増えた強みをどう生かすか。交流の場を作る。積極的な関わりを持つ ・地域のつながりが少ないので、大字というより字単位でのコミュニティづくりと、他の班どうかの情報を共有する場もほしい、あったらいい

志賀地区Ｃ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈地域の状況〉 ○地域の交流が少なくなった ○知らない人が多い ○空き家が多くなった？ ▽地域の人口の増加で、子どもも増えて、子どもたちが楽しく過ごせている ▽老人会に参加しました ○新しいカフェや店が増えた ▽カフェを楽しみにしています ▽区長の大役を務めさせていただいています。毎日忙しいです ▽体力の続く限り参加させていただこうと心がけています ▽転入してきたので、はじめて出会う方がほとんどで大変楽しいです。しかし、私は口下手です ▽寺社での餅まきも体験させていただき、生涯の想い出になり、感謝申し上げます ○町民プールのいたみが少し心配です 〈コロナ〉 ▽コロナから解放された。日常が戻ってきました 〈防災〉 ○水の災害が少し多く、目立ってます ○自主防災。格納箱のいたみが少し目立ちます	〈未来に向けて〉 ・対話の機会をつくる ・年代をつなぐ人材が必要 ・地域の方々は、皆さん、心がやさしいです。垣根をつくらない雰囲気づくりの努力をしていきたい ・若い年代の方々が増えました。声かけ運動を ・忠魂碑への想いを考える

志賀地区Ｄ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈交流について〉 ○住宅が増えている。交流が無い。町役場からの連絡が不十分ではないか？　みんなが参加できるイベントの必要 〈少子高齢化の進展〉 ○高齢者に対する町のタクシー券は、町内移動には便利だが、御坊市からの移動のためには支給額が少ない ○高齢者がたくさん参加していたパークゴルフなどの参加者が少なくなった ○マツゲンやＡコープの配送車が来てくれるようになった ▽年を重ねるごとに、外出が減った。体が動かない。昔ならできたことができなくなってきた ○若い人が減り、小さい子どもも少なくなっている。外で遊ぶ子もいない 〈農業〉 ▽農業を、あと何年できるか心配になる ○池の堤等の草刈が、高齢化により人員不足 〈環境〉 ○浜に、他府県からキャンプに来てくれるのはよいが、帰った後、ゴミが多い。持って帰ってくれない ▽近所の環境整備に協力してくれる人がいる。区長の仕事を手伝ってくれる人もいる ○クリーン大作戦に、親子での参加がある 〈自分自身や周囲の人々のこと〉 ▽子どもたちも社会人になり、自分の時間が増えた。送り迎えもなくて少し余裕が出てきた ▽子どもが好きなので、仕事で子どもたちと会うのが楽しい	共生社会をどう作っていくか 共生社会を作るには、人と人とのつながりがベースになるべき 〈提案〉 ・親子参加のイベントの開催を →知り合いになれる ・大きなイベント（町主催）にみんなが参加できるようにならないか？ ・地域ごとのイベントだと他地域から参加しづらく、地域によっては大きな規模でできないため、町主催で大きな規模で開催すべき。そこで生まれたつながりが防災にも活きてくる

比井崎地区Ａ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈第一次産業〉 ○漁業が衰退している。環境の変化や乱獲、必要経費がかかることなどから ○農業も衰退している。設備投資に見合った収益が得られない ○地場の産業の衰退 〈進む過疎化〉 ○保育所・小学校がなくなってさびしい ○過疎化が進み、若者が少ない ○働く場所がない（昔から） ○人口減少。先細り、不安がある ○子どもが減っている。老人が少しずつ増えている。働く場所が無いので、若い子は出ていく率が高い ▽若干、若者が移住してきた ▽老人が増えた。60 歳以上の人 ▽徐々に体力がなくなり、体中が弱くなっていく。2000 日後は介護される側になっているかも 〈その他〉 ▽激動の日々。コロナ禍で生命を削りました	〈第一次産業〉 ・今後、第一次産業は衰退するしかないのか？ ・カリスマ指導者のような人物がいて、生産から販路までの指導がしてくれれば、農業は何とかなる…のかなあ 〈進む過疎化〉 ・孤立防止．認知症対策 ・人との関わり。集う場所があること ・日頃からの近所づきあいが大事 〈その他〉 ・働く場所の確保。早急にお願いしたい 対策は？ 理想は企業誘致 ↓ ・恒久的な企業の誘致 ・交通が不便なので産業誘致が困難 ・打つ手なし？ ・誘致の場所がない 〈作戦その①〉 ・西山の活用 西山の頂上付近を削って企業を誘致するのはどうか？ 低山ハイキングコースのＰＲ 〈作戦その②〉 ・観光ひだか 若い人によるＳＮＳでの情報発信はどうか？

比井崎地区Ｂ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈地域の施設〉 ○比井小学校の廃校 ○比井保育所がなくなった ○旧比井小学校にわさびの生産施設ができた ○「ひいののカフェ」が開店した ○比井崎集会所ができる。老人会の活動の場所 ○比井崎コミュニティ公園 ○比井郵便局がある 〈地域の変化〉 ○空き家の増加 ○人口の減少　若者の減少 ○店舗の減少 ○交通問題 ○バス路線の乗降客短縮。今後も見直しの可能性有り ○バスにかわる輸送を考えてほしい ○バスのフリー乗降の実施はよい 〈個人のや周囲の人々のこと〉 ▽タクシー・バスの利用券を活用している。２回目以降、各地区で実施してほしい ▽インフルエンザ予防接種を無料にしてほしい	・高齢者、障害者への今後の日常生活等の支援と対策 ・高齢者の一人暮らし対応 ・今のバス・タクシー券の補助を拡大してほしい ・タクシーの利用時に、本人だけでなく、利用する他の者に声をかけ、乗車する ・免許返納後のあり方。公共交通を積極的に利用する ・働き場所の確立。誘致。難しいことだが

比井崎地区Ｃ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈コロナ〉 ○コロナの発生 ○コロナによる行事イベント等の中止。楽しみが減 〈獣害対策〉 ○米作りの農家が減ってきました ▽田植えした苗が鹿に食べられた 〈高齢者介護〉 ○一人暮らしの老人が増加 ○独居高齢者増 ○高齢化。平均年齢57歳。見守りが必要 ○高齢化 ○老人が増えるばかりで、子どもがいなくなりました。産湯地区	〈コロナ〉 ・感染対策の充実 〈獣害対策〉 ・電柵等の補助 〈高齢者介護〉 ・介護施設の充実 〈空き家対策〉 ・解体費用補助拡大 〈交通〉 ・コミュニティバスの再検討

▽認知症の方が増えた ▽母親の世話 ▽両親の介護。体力の低下 ▽体の不自由な一人暮らしの方のゴミ出しを手伝っています 〈空き家対策〉 ○空き家の増加 ○空き家が多くなりました ○空き家の老朽化が進行 〈交通〉 ○地域の交通。高齢者の通院、買い物 ○スクールバスの活用、コミュニティバスの再検討 ○路線バスのバス停が１つなくなった ○公共交通の便の減 〈買い物〉 ○海水浴場の売店にバーガーショップができました ○移動販売の車が来るようになった。とくし丸、マツゲン　もっと増えるとよい ○買物難民 ○地区に１つあったお店がなくなりました 〈人口減少〉 ○田杭区の人口が100人を切った ○人口減 ○子どもの減 ○比井小学校廃止 ▽孫が比井小の廃止に伴い志賀小へ 〈災害対策〉 ○災害時の対応。台風、大雨。孤立 〈生きがい〉 ▽インターネットでのショッピング ▽地域活動への参加。地区役員、老人クラブ ▽月に２回の切り絵の教室に、週に一回、プールで歩いています ▽孫が高校生、中学生、小学生に成長しました ▽孫の誕生 ▽定年退職後、趣味、野菜作り、ものづくりが楽しい。自由な時間をどう過ごすか ▽シルバー人材センターに加入。草刈り等、人との交流	〈買い物〉 ・移動販売の回数を増やす 〈人口減少〉 ・関係人口・交流人口のために、移住定住策として、企業誘致 〈災害対策〉 ・自主防災の充実強化 〈生きがい〉 ・他人と話す場を作る ・生きがい作り。交流の場へ積極的に参加 ・楽しみをみつける

比井崎地区Ｄ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈５年間のふりかえり〉 ○コロナ…漁も不漁、人間関係会えず ○祭事減 ○小学校廃校 ○猿、鹿、猪 ○コロナによって、地域文化がわすれさられ、祭礼もなくなる状態 ○若者が出て老人ばかりが残り、空き家が増加するばかり ▽自分自身は特に変わりなし ▽長男が社会人になったけど、リモートワーク（半分）で、自宅住まい ▽自身の心配 体調 漁業の問題→若い後継者 〈水産業の衰退〉 ○５年～10年前からの水産業 漁の少なさが目立ってきている 漁が無いため後継者ができない 転出が多い ○地球温暖化により海洋生物に異変が生じ、魚が採れない、生態変化が生じて、先は真っ暗 ○温泉、観光客を呼びたい ○観光 〈高齢化対策〉 ○交通の便 ○災害弱者の支援 スーパーの出張販売の回数が増えるといい 災害時の食料、水の対策が必要	〈水産業から→観光業へ！〉 ・企業誘致など ・「海岸線の観光」を目指してはどうか。港を、海を活用して、モデル地区を一つ作って ・海岸、海、港を利用して、どのような開発ができるか、コンサル会社などにお願いして、一緒に考えていく ・比井崎地区としては、観光の道を選んではどうか ・整備していただいた海岸線、道路を生かす ・観光客の足を止めて楽しんでいただく作戦はどうか？ ・水産業に期待なし→観光に力を入れる。海岸、温泉、もてなし 〈その他の対策〉 ・災害対策　避難所　飲料水　企業誘致 交通の便　空き家対策

比井崎地区Ｅ班

この５年間における地域の変化	次の５年間何をすべきか
〈コロナの影響〉 ○コロナで過疎化が進んだ ○コロナの影響が今だ続いている 〈子ども・若者が少ない、独身の若者が増えている〉 ○子どもが少なくなって来た ○若手が減った。独身が増えて困っている。結婚してほしい ▽子どもが少なく、子どもの声が聞こえなくてさびしい ▽子ども激減 ▽若者の減少 ▽結婚したいができない 〈過疎化による地域のつながりの減〉 ○比井崎地区だけ子どもの数が減ってます。津波が問題です 和歌山の中で日高町は二番に多いのに ○区内では、いつも歩いている人が少ない ○店がなくなった ○いろんな行事がなくなり人との関りがなくなってきた ○一緒に活動できる機会がなくさみしい ○田舎の良さがなくなり、隣は何をする人ぞと、都会と変わらなくなった ○車が家に横付けできない。若い者には最悪 ▽最近、家の近くに猪が出てくる ▽親が90歳を過ぎて、だいぶん手がかかってきた ▽今までより交流が減った ▽過疎化の拡大。周囲とのつながりも過疎 ▽高齢化が進み、周りに家も人もいなくなりさびしくなった ○空き家が多くなってきた　家が壊れてきている ▽空き家が多い　隣５軒がすべて空き家 ○道が広くなったが人が減ってきた	老人パワーで地域福祉の活動を！！ ・ある建物を利用する ・人とのつながりを持つように努力する ↕ ・漁村センターなどの建物も利用して、サロン、卓球などをして、憩いの場を作りたい ↕ ・年寄り（我々）を家から連れ出そう ・「ビフォーデイサービス」 ・独身が多い　結婚さそう！！ ・空き家の活用

2．第二期計画の推進状況

以下に、第二期計画の10本の施策の主な推進状況を掲載します。

施策１．ふれあい・交流を促進させる機会の充実

「１　自治会（区）等への加入促進及び活動支援」では、転入世帯の中には、自治会（区）の活動への参画意識が薄い世帯もみられる状況です。

「２　地域資源の活用」では、各自治会（区）では、集会所など地区ごとの施設での交流や神社の祭礼など、それぞれの活動が行われています。

「３　世代間交流等の促進」では、令和３年度から日高中学校で「早寝・早起き・朝ご飯事業」を開始し、地域への啓発や内原小学校・志賀小学校への「出前授業」など活動を発展させ、文部科学大臣表彰もいただくことができました。

「４　高齢者、障害者等の地域福祉活動への参加機会の拡大」では、高齢者については、平成29年度から「生活支援体制整備事業」に取り組み、町内５地区で、年間15回程度、「地域カフェ」を開催し、「通いの場」となっています。また、地域包括支援センターが活動支援する介護予防活動（気功サークル・いきいき百歳体操）や、町社協が活動支援する「サロン」も「通いの場」となっています。

障害者については、障害福祉サービス事業所「パン工房　サンフル日高」がパンの製造・販売を行うなど、日頃から、また、「日高町ふれあい祭」等のイベントにおいて、障害者と地域住民との交流は続いています。

「５　地域住民の自主的な活動と公共的サービスの連携」では、令和元年に、住民有志が「自宅開放型サロン」として「カフェ　萩」を開設し、町社協が活動を支援するなど、連携を進めています。

「６　地域福祉推進への主体的参加の促進」、「７　地域福祉活動への参加を促す活動への支援」では、地域福祉の問題や関心の共有化のために、町社協が日高町ボランティア連絡協議会の研修を行ったり、町地域包括支援センターが「生活支援体制整備事業」を通じて、地域住民が身近な地区の生活課題を把握・整理する活動を支援したり、といった取り組みを進めました。

なお、「生活支援体制整備事業」は、国のねらいとして、住民主体の生活支援サービスの創設がありますが、本町では、宅配サービスは民間２社がすでに行っており、移動支援も「高齢者外出支援事業」があり、シルバー人材センターがワンコインの生活支援サービスを行っているため、その必要性は必ずしも高いとは言えない状況です。

施策２．地域福祉の担い手の育成と支援

「１　ボランティアの養成」、「２　地域福祉団体の育成」では、町ボランティア連絡協議会の会員数が令和元年度の84名が令和４年度に53名に減少するなど、コロナ禍もあいまって、順調に養成できているとは言い難い状況です。

「３　地域福祉を推進する人材の養成」では、令和元年度から、「地域見守り協力員制度」を開始し、地域の民生委員・児童委員と連携した声かけ・見守り活動により、一人暮らし高齢者の異変を早期に発見し、状況の悪化を未然に防いだケースもあるなど、成果を上げています。

施策３．地域福祉に携わる団体・関係機関との連携強化

「１　地域福祉に関する意識の変革」、「２　地域福祉団体・関係機関との連携」では、公民館教室において、体ゆがみ治し体操教室やヨガ教室など、生涯健康・健康増進を目的とした教室を開催するなど、直接、福祉に関係のない事業においても、健康・福祉をテーマに採り入れ、意識の醸成や活動間の連携に努めています。本町には、健康推進員や食生活改善推進員も古くから活動しており、人のつながりづくりの面でも大きな役割を果たしてきました。

そのほか、総合型地域スポーツクラブはＮＰＯ法人「日高総合型クラブ」として法人化しており、スポーツ振興を通じた人のつながりづくりを行っている公益的な側面もあります。

「３　社会福祉を目的とする事業の振興支援」では、計画に、「民間企業の社会福祉を目的とする新規事業の開発への支援」があげられていますが、取り組みは行えていない状況です。

施策４．包括的な体制の整備

「１　就労や活躍の場の確保を目的とした分野横断的な連携」、「２　就労困難者への段階的支援」では、県日高振興局（御坊保健所・地域振興部）などと連携し、日高町文化会館（隣保館）において、生活自立相談と職業相談を月１回行うなど、生活困窮者の自立支援に向けた就労準備支援を進めています。

また、美浜町に、専門職によるひきこもり者への相談支援や居場所づくり、就労支援を行うＮＰＯ法人「ヴィダ・リブレ」があり、日高圏域１市５町で事業委託し、本町からも利用されています。

「３　地域福祉活動のための財源の確保」では、町社会福祉協議会が住民の協力を得て、毎年、日赤社資募金や共同募金、歳末たすけあい募金の活動を行っています。町では、一般財源のほか、福祉目的の財源として、介護保険制度の地域支援事業費や障害者総合支援制度の自立支援給付費などを活用し、住民生活を支援しています。

「４　全庁的な体制整備」では、令和３年度に、福祉部門の課を再編する機構改革を行いました。

施策５．福祉サービスの情報提供・相談体制の充実

「１　総合的な相談支援体制の整備・充実」、「２　多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築」では、高齢者福祉に対しては「地域包括支援センター」を子育て支援に対しては「子育て支援包括支援センター」を設置し、相談体制の充実に努めています。障害福祉については、子育て福祉健康課が第一義的な窓口となり、御坊・日高障害者総合相談センターと連携しながら相談支援を行っています。「多機関の協働」としては、高齢者福祉では地域ケア会議等が、子育て支援では要保護児童対策地域協議会等が、障害福祉では自立支援協議会等があり、それぞれ連携に努めています。

障害福祉では、御坊・日高障害者総合相談センターの「24 時間あんしんコールセンター」事業も行われており、日高町の令和４年度の延べ利用件数は 194 件でした。

「３　制度の狭間の課題への対応」では、国では令和３年度から制度開始された「重層的支援体制整備事業」の実施を市町村に促していますが、令和６年度現在、和歌山県内では和歌山市と橋本市のみが実施している状況です。

「４　情報提供の充実」、「５　情報のバリアフリー化」では、「日高町暮らしの便利帳」を

はじめ、紙媒体の資料の配布やホームページの充実などに努めています。現行計画では、情報媒体の「ユニバーサルデザイン化」や「アクセシビリティーの向上」が掲げられており、ホームページ読み上げ機能などについて一部では対応をしていますが、予算がかかるものであり、順次対応を進めている状況です。

「６　権利擁護事業の推進」では、成年後見制度利用支援や町社会福祉協議会による福祉サービス利用援助事業を行っています。県内の市町村に「権利擁護センター」を設置する動きがありますが、日高町では地域包括支援センターを権利擁護支援の中核機関と位置づけ、機能充実に努めているところです。

「７　虐待予防のための総合的な支援体制の検討」では、分野横断的な支援体制を目指すのではなく、高齢者虐待防止マニュアルに沿った高齢者虐待防止、障害者虐待防止マニュアルに沿った障害者虐待防止、要保護児童対策地域協議会が中心となった児童虐待防止と、各分野ごとに取り組みを進めています。

また、令和６年度から教育課において、「訪問型家庭教育事業」に取り組んでおり、子育て家庭における課題の早期発見・早期対応を目指していきます。

施策６．安心・安全に過ごせる環境の整備

「１　バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進」では、令和４年度に町営の温泉館「海の里」みちしおの湯の玄関に手すりを設置するなど、必要な箇所での整備を進めています。

「２　意識の上でのバリアフリーの啓発」では、住民生活課による人権講演会、教育課による家庭教育支援講座での人権学習など、各種取り組みを進めています。

「３　公共交通機関のバリアフリー化の促進」では、地域公共交通の利用促進のために、令和４年度に比井地区で、５年度に中志賀地区で、６年度に産湯地区で乗車体験を兼ねたワークショップを行いました。

「４　自殺対策と福祉活動の一体的な支援」では、令和元年10月に日高町自殺対策計画を策定し、計画に掲げる人のつながりづくりの取り組みを進めているところです。

施策７．子どもを地域で育てる環境づくり

「子ども」を対象に、「１　地域の安心ネットワークシステムの構築」、「２　民生委員・児童委員の活動の充実」、「３　地域における見守りや支え合いの推進」の３本の施策が掲げられています。

「総合的な学習の時間」、「コミュニティスクール」、「通学時の見守り活動」など、学校・家庭・地域の連携に取り組むとともに、町青少年総合対策本部による青少年健全育成活動、民生委員・児童委員による各家庭への見守り・訪問活動などが展開されています。

コロナ禍により活動が制限された期間もありましたが、令和５年度は徐々にコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

施策８．防災・防犯体制の充実

「１　緊急時・災害時の要援護者の支援体制の構築」、「２　地域福祉団体・関係機関との連携」、「３　防災対策の充実」では、町内全地区で自主防災組織が組織されており、毎年11月に避難訓練を、１月に孤立集落の通信訓練を実施しています。

また、避難行動要支援者の支援体制確保を図るため、令和３年度から、避難行動要支援者

一人ひとりに対して、市町村で個別支援計画を策定することが努力義務化されており、本町では、令和５年度現在、約950名の避難行動要支援者のうち、約90名が策定済であり、策定率の向上を図っていく必要があります。

「４　防犯対策の充実」では、組織的な自主防犯活動は行われていませんが、交通安全活動として、交通指導員による街頭指導や交通啓発活動、町内各小学校・保育所での交通安全教室などを実施しています。

施策９．地域における交流の場・拠点づくり

地域における交流の「１　活動拠点の整備・確保」については、令和４年12月に、旧比井小学校の校舎をリノベーションしたカフェが開設し、地元食材の販売や地域交流の場として地域活性化にもつながっています。

「２　分野横断的な支援体制の検討」については、具体的な検討を進めてはいませんが、例えば、上記のカフェは産業振興と福祉の両面の効果をもたらすなど、分野横断的な取り組みと位置づけられます。

「３　分野横断的な福祉サービスの充実」では、現行計画に、「障害者就労継続支援事業等を活用し多くの地域住民が利用するレストランや店舗を開く等、世代を超えたつながりと役割を生み出し得る共生の場の整備」が掲げられています。こうした例として、本町には「パン工房　サンフルひだか」がありますが、国が推奨する「農福連携」など、様々な可能性を探っていくことが引き続き求められます。

施策10．誰もがいきいきと暮らせる環境の整備

「１　社会福祉協議会への支援の充実」、「２　地域における組織の連携強化」では、全国的な動向と同様、本町においても、福祉人材確保が大きな課題となっています。障害者自立支援協議会では、令和５年度から人材育成部会を設置し、福祉人材の確保・育成に向けた取り組みの強化を図ったところです。

「３　ボランティア活動等の活性化」においても、ボランティアの減少や高齢化が進んでおり、転入者等に対して、ボランティア活動への参加を働きかけていくことが望まれます。

「４　必要なサービスを利用することができるための仕組みの確立」、「５　適切にサービスを選択できる仕組みの構築」では、介護保険制度の居宅介護支援専門員や障害者総合支援制度の相談支援専門員の人材確保も、全国的な動向と同様、本町においても課題となっています。

「６　移動手段の確保、移動支援の充実」では、運転免許を返納される高齢者も増えてきている状況であり、高齢者外出支援事業の拡充に努めています。

3．日高町地域福祉推進委員会委員名簿

	所　属	氏　名	備　考
1	日高町社会福祉協議会　会長	工德　信治	委員長
2	日高町民生児童委員協議会　会長	山田　千恵美	副委員長
3	日高町身体障害者福祉協議会　会長	岡田　和彦	
4	日高町老人クラブ連合会　会長	江口　政和	令和５年度
5	日高町老人クラブ連合会　会長	若野　美喜子	令和６年度
6	日高町区長会　会長	稲葉　真幸	令和５年度
7	日高町区長会　会長	濱　一己	令和６年度
8	日高町母子保健推進委員　代表	白井　和代	令和５年度
9	日高町母子保健推進委員　代表	堤　久美	令和６年度
10	日高町保育所　代表	岩橋　かをる	
11	日高町小中学校長　代表	砂川　浩一	
12	日高町社会教育委員会議　議長	古賀　敬教	
13	日高町社会福祉協議会　事務局長	一海　宗量	
14	日高町議会　総務福祉常任委員会　委員長	辻村　昌宏	令和７年２月 12日まで
15	日高町議会　総務福祉常任委員会　委員長	杉浦　研太	令和７年２月 13日から

４．策定の経過

月　日	事　項	主な内容
令和５年 12月６日	令和５年度第１回 地域福祉推進委員会 （検討委員会）	・地域福祉計画の改定に向けて ・住民アンケートについて
令和６年 １～２月	住民アンケート調査の実施	・配布数　2,000票 ・回収数　973票 ・回収率　48.7%
令和６年 ２月26日	関係課、社会福祉協議会 ヒアリングの実施	
令和６年 ３月22日	令和５年度第２回 地域福祉推進委員会 （検討委員会）	・アンケート調査結果について ・次年度実施予定の地区懇談会について ・第二期地域福祉計画の推進状況について
令和６年 ４月	福祉団体アンケートの実施	・４団体
令和６年 ６月26日	比井崎地区懇談会の実施	・参加者20人
令和６年 ６月27日	内原地区懇談会の実施	・参加者30人
令和６年 ６月28日	志賀地区懇談会の実施	・参加者14人
令和６年 11月22日	令和６年度第１回 地域福祉推進委員会 （検討委員会）	・地域福祉計画素案について
令和６年 12月９ ～20日	パブリックコメントの実施	・意見なし
令和７年 ２月14日	令和６年度第２回 地域福祉推進委員会 （検討委員会）	・パブリックコメントの結果について ・地域福祉計画案について

日高町第三期地域福祉計画

令和７年３月

発行：日高町
編集：日高町役場 住民生活課
住所　〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家 626 番地
TEL：0738-63-2051（代表）　FAX：0738-63-2923（代表）